

## **平成 30 年度 第 2 回鶴岡市総合戦略策定推進会議**

日 時：平成 30 年 11 月 7 日（水）午後 1 時 30 分  
場 所：鶴岡市役所 6 階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

（1）鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

（2）若者・子育て世代応援施策について

4 そ の 他

5 閉 会

## 鶴岡市総合戦略策定推進会議委員名簿

平成30年6月1日現在

No.	役 職 名 等	氏 名	備 考
<b>1 産業関係</b>			
1	鶴岡市農業協同組合 代表理事組合長	佐 藤 茂 一	
2	庄内たがわ農業協同組合 代表理事組合長	黒 井 徳 夫	
3	鶴岡商工会議所 会頭	早 坂 剛	
4	出羽商工会 会長	上 野 隆 一	
5	株式会社まちづくり鶴岡 代表取締役社長	木 戸 祐	
<b>2 行政機関</b>			
6	鶴岡公共職業安定所 所長	石 塚 富士巳	
<b>3 教育機関</b>			
7	山形大学農学部 農学部長	林 田 光 祐	
8	東北公益文科大学 教授	武 田 真理子	
9	鶴岡工業高等専門学校 学校長	高 橋 幸 司	
<b>4 金融機関</b>			
10	株式会社荘内銀行 常務執行役員	長谷川 浩 二	
11	株式会社山形銀行 鶴岡支店長	菅 友 和	
12	株式会社きらやか銀行 鶴岡中央支店長	斎 藤 秀	
13	鶴岡信用金庫 専務理事	高 城 傑	
<b>5 労働団体</b>			
14	連合鶴岡田川地域協議会 事務局長	渋 谷 広 之	
<b>6 報道機関</b>			
15	株式会社山形新聞社 鶴岡支社長	峯 田 益 宏	
16	株式会社荘内日報社 代表取締役社長	橋 本 政 之	

## 平成30年度 第2回鶴岡市総合戦略策定推進会議出席者

職名	氏名
総務部長	高橋 健彦
企画部長	高坂 信司
市民部長	白幡 俊
健康福祉部健康課長	五十嵐 英晃
健康福祉部子育て推進課長	佐藤 嘉男
農林水産部長	高橋 和博
建設部長	増田 亨
教育部長	石塚 健
荘内病院事務部長	土屋 清光

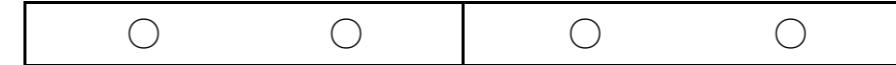
## 事務局（企画部政策企画課）

職名	氏名
政策企画課長	佐藤 光治
地方創生推進主幹	佐藤 繁義
主査	白幡 有
専門員	丸山 大輔

# 平成30年度 第2回鶴岡市総合戦略策定推進会議 席次

平成30年11月7日(水)  
鶴岡市役所 6階大会議室

鶴岡中央支店長 斎藤秀  
株式会社きらやか銀行 所長 石塚富士巳  
鶴岡公共職業安定所 代表取締役社長 木戸祐  
株式会社まちづくり鶴岡 代表理事組合長 黒井徳夫  
庄内たがわ農業協同組合 代表理事組合長 井理



健康課長	○	農林水産部長	○
子育て推進課長	○	市民部長	○
建設部長	○	総務部長	○
教育部長	○	企画部長	○
庄内病院事務部長	○	企画部次長	○
政策企画課主査	○	政策企画課主幹	○
政策企画課専門員	○		

○傍聴席  
○傍聴席

橋本政之	代表取締役社長	株式会社庄内日報社	鶴岡支社長 峯田益宏	株式会社山形新聞社	連合鶴岡田川地域協議会 事務局長 渋谷広之	鶴岡信用金庫 専務理事 高城傑
林田 光祐						
○	○	○	○	○	○	○

入口

入口

## 鶴岡市総合戦略策定推進会議設置要綱

平成27年6月18日

訓令第25号

改正 平成30年5月31日訓令第8号

### (設置)

第1条 本市におけるまち・ひと・しごと創生（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第1条に規定するまち・ひと・しごと創生をいう。）に関し、法第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、鶴岡市総合戦略策定推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること
- (2) 総合戦略に基づく施策の推進及び効果の検証に関すること
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合戦略に関し必要な事項

### (組織)

第3条 推進会議は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 産業関係の代表者
- (2) 行政機関の代表者
- (3) 教育機関の代表者
- (4) 金融機関の代表者
- (5) 労働団体の代表者
- (6) 報道機関の代表者
- (7) その他市長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

### (会長)

第5条 推進会議に、会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 会長が職務を行うことができない場合は、会長が指名した者が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求める  
できる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、企画部政策企画課において行う。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成27年6月18日から施行する。

(任期の特例)

2 この訓令の施行の日以後、最初に第3条第2項の規定により委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、委嘱された日から平成29年3月31日までとする。

## 附 則

この訓令は、平成30年6月1日から施行する。

## 「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について

総合戦略は、実施した施策・事業の効果を数値目標等により検証し改善を図ることが重要である。また、国の動向や次年度予算概算要求など踏まえ、次のとおり改訂したい。

### 1 取組の見直し（3項目）

- (1) 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする
  - ・農業人材育成事業…………… (新規)
- (2)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - ・民間企業が実施する屋内遊戯施設整備に対する支援 …… (修正)
  - ・豊かな自然環境の中での保育事業…………… (修正)

### 2 重要業績評価指標（KPI）の見直し（11項目）

- (1) 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする
  - ・インキュベーション施設の拡張による新規入居数 …… (新規)
  - ・インキュベーション施設の拡張による入居団体の売上の伸び率 …… (新規)
  - ・インキュベーション施設の拡張による入居団体の新規就業者数 …… (新規)
  - ・市創業支援事業計画 新規創業者数…………… (評価検証等による指標の上方修正)
- (2) 地域への新しい人の流れをつくる
  - ・アカデミックインターンシップ参加人数…………… (評価検証等による指標の上方修正)
- (3) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
  - ・鶴岡まちづくり塾メンバー加入者数累計…………… (評価検証等による指標の上方修正)
- (4) 目標年度の見直し（5項目）

鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 31 年 3 月(予定)改訂版) 新旧対照表

ページ	新			旧		
	数値目標	基準値	KPI	数値目標	基準値	KPI
6	鶴岡サイエンスパークの企業等で新たに雇用される又は就業する人数	—	(平成 31 年度) 30 人	鶴岡サイエンスパークの企業等で新たに雇用される又は就業する人数	—	(平成 30 年度) 30 人
7	動物実験を用いた研究による特許申請数	—	(平成 33 年度) 2 件	動物実験を用いた研究による特許申請数	—	(平成 33 年度) 2 件
	インキュベーション施設の拡張による新規入居数	0 件	(平成 34 年度) 4 件	(新規)		
	インキュベーション施設の拡張による入居団体の売上の伸び率	0%	(平成 34 年度) 12%	(新規)		
	インキュベーション施設の拡張による入居団体の新規就業者数	0 人	(平成 34 年度) 10 人	(新規)		
7	数値目標	基準値	KPI	数値目標	基準値	KPI
	市創業支援事業計画 新規創業者数	32 件	(平成 31 年度) 50 件	市創業支援事業計画 新規創業者数	32 件	(平成 27 年度) 40 件

ページ	新			旧														
	数値目標	基準値	KPI	数値目標	基準値	KPI												
17	地域定住農業者育成プロジェクトによる定住農業者数	—	(平成 31 年度) 8 人/年	地域定住農業者育成プロジェクトによる定住農業者数	—	(平成 29 年度) 8 人/年												
19	<p>UI ターン者が新規就農する際の課題である、住宅の確保、農業機械の取得、技術の習得等について、新規就農アドバイザーを中心として関係機関と連携し、就農しやすい体制の整備を推進する。</p> <p><u>域内における新規就農者の育成・確保に加え、域外や農外からの新規就農を図るため、JAや山形大学農学部、県、民間企業等と連携し、農業の実践と座学を主体とする研修拠点を整備する。また、JAや民間企業等と連携し、求人側と求職側をマッチングさせるコーディネーターを配置や農業の体験・見学会、技術講習会、農作業体験ツアー等を開催することで多様な労働力の確保を図る。</u></p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域定住農業者育成プロジェクト事業</li> <li>○アグリランドバンク事業</li> <li>○新規就農者研修受入事業</li> <li>○鶴岡市 UI ターン就農者支援事業</li> <li>○農業人材育成事業</li> <li>○庄内農業高等学校地域連携事業</li> <li>○美味(うめ)農ふじしマルシェ</li> </ul>		<p>UI ターン者が新規就農する際の課題である、住宅の確保、農業機械の取得、技術の習得等について、新規就農アドバイザーを中心として関係機関と連携し、就農しやすい体制の整備を推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域定住農業者育成プロジェクト事業</li> <li>○アグリランドバンク事業</li> <li>○新規就農者研修受入事業</li> <li>○鶴岡市 UI ターン就農者支援事業</li> <li>○庄内農業高等学校地域連携事業</li> <li>○美味(うめ)農ふじしマルシェ</li> </ul>															
22	<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>基準値</th> <th>KPI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アカデミックインターンシップ 参加人数</td> <td>—</td> <td>(平成 31 年度) 640 人</td> </tr> </tbody> </table>	数値目標	基準値	KPI	アカデミックインターンシップ 参加人数	—	(平成 31 年度) 640 人		<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>基準値</th> <th>KPI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アカデミックインターンシップ 参加人数</td> <td>—</td> <td>(平成 28 年度) 400 人</td> </tr> </tbody> </table>	数値目標	基準値	KPI	アカデミックインターンシップ 参加人数	—	(平成 28 年度) 400 人			
数値目標	基準値	KPI																
アカデミックインターンシップ 参加人数	—	(平成 31 年度) 640 人																
数値目標	基準値	KPI																
アカデミックインターンシップ 参加人数	—	(平成 28 年度) 400 人																

ページ	新			旧				
	数値目標	基準値	KPI	数値目標	基準値	KPI		
28	子どもたちが地域で学ぶ、体験する事業の増加数	2 件	(平成 31 年度)	15 件	子どもたちが地域で学ぶ、体験する事業の増加数	2 件	(平成 29 年度)	15 件
37	ix 天候等に関わらず遊べる場の提供 子育て親子が、季節や天候に関わらず、体を思い切り動かし遊ぶことができる場を提供するために、民間企業が実施する施設整備に支援を行い、子育て環境の充実と交流人口の拡大を図る。 <b>【具体的な事業】</b> ○屋内遊戯施設整備支援事業			ix 天候等に関わらず遊べる場の提供 子育て親子が、季節や天候に関わらず、体を思い切り動かし遊ぶことができる場を提供することで、子育て環境の充実と交流人口の拡大を図る。 <b>【具体的な事業】</b> ○屋内遊戯施設整備事業				
38	ii 豊かな自然環境の中での保育 また、市街地の保育園と自然豊かな地域の保育園との交流保育や実践者のスキルアップを図るための各施設への指導者派遣や研修会等を開催するとともに、各種取組を推進するため、自然保育・環境保育の専門職員を委嘱して内容の充実を図る。			ii 豊かな自然環境の中での保育 また、市街地の保育園と自然豊かな地域の保育園との交流保育や実践者のスキルアップを図るための各施設への指導者派遣や研修会等を開催するとともに、各種取組を推進するため府内に「つるおか森の推進室(仮称)」を設置し、自然保育・環境保育の専門職員を委嘱して内容の充実を図る。				
39	数値目標	基準値	KPI	数値目標	基準値	KPI		
	リノベーション対象として事業化を検討する物件数	—	(平成 31 年度)	1 件	—	(平成 28 年度)	1 件	
48	数値目標	基準値	KPI	数値目標	基準値	KPI		
	広域コミュニティ組織の機能強化に向けた取組件数	—	(平成 31 年度)	5 件/年	—	(平成 29 年度)	5 件/年	

ページ	新			旧				
49	数値目標	基準値	KPI		数値目標	基準値	KPI	
	鶴岡まちづくり塾メンバー加入者数累計	160 人	(平成 31 年度)	250 人	鶴岡まちづくり塾メンバー加入者数累計	160 人	(平成 27 年度)	200 人

(案)

# 鶴岡市まち・ひと・しごと創生 総合戦略



ユネスコ  
食文化創造都市

鶴 岡

UNESCO Creative City  
of Gastronomy

平成 27 年 10 月  
(平成 29 年 7 月改訂)  
(平成 31 年 3 月改訂)

鶴 岡 市

# 目 次

## 第1 基本的な考え方

■ 1 総合戦略の位置付け	1
■ 2 国・県の総合戦略との関係	1
■ 3 鶴岡市総合計画との関係	2
■ 4 基本目標の設定と施策推進・検証の枠組み	2
■ 5 基本目標	3
■ 6 重点施策	4
■ 7 総合戦略の構成	4
■ 8 計画期間	5
■ 9 策定体制	5

## 第2 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■ 1 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする	
(1) 活力にあふれた強い地域経済を実現するための取組	6
(2) 観光振興のための地域の連携体制の強化	14
(3) 農林水産業の成長産業化の推進	17
■ 2 地域への新しいひとの流れをつくる	
(1) 地域への移住希望者に対する支援の強化	22
(2) 企業等の地方拠点強化策を活用した誘致活動の推進	26
(3) 地域高等教育・研究機関の一層の活性化の推進	28
■ 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
(1) 地域の実態に即した少子化対策の推進	32
(2) 結婚・妊娠・出産・子育て支援	34
■ 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る	
(1) コンパクトシティの形成	39
(2) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）	43
(3) 地域医療提供体制の整備等	46
(4) 安全安心なくらしづくり	48
(5) ふるさとづくり	49

# 第1 基本的な考え方

## ■ 1 総合戦略の位置付け

本市では、喫緊の最重要課題である人口減少問題に対処するため、平成26年度に「鶴岡市人口減少対策総合戦略会議」（以下「戦略会議」という。）を立ち上げ、府内関係課の分野横断的な組織体制のもと、人口減少対策の基本方針と具体的な施策を「3つの柱と5つのプロジェクト※注：5ページ参照」としてまとめました。

鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「鶴岡市人口ビジョン」を踏まえながら、この「3つの柱と5つのプロジェクト」を核とし、人口減少という大きな課題に対する今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

## ■ 2 国・県の総合戦略との関係

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法 第10条第1項に基づき、国及び県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方や基本方針等を勘案し、整合性を図りながら策定することとします。

### ◇国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略

#### 基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立  
「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

#### 政策の企画・実行に当たっての基本方針

- ①政策5原則  
従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開
- ②国と地方の取組体制とPDCAの整備  
国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立

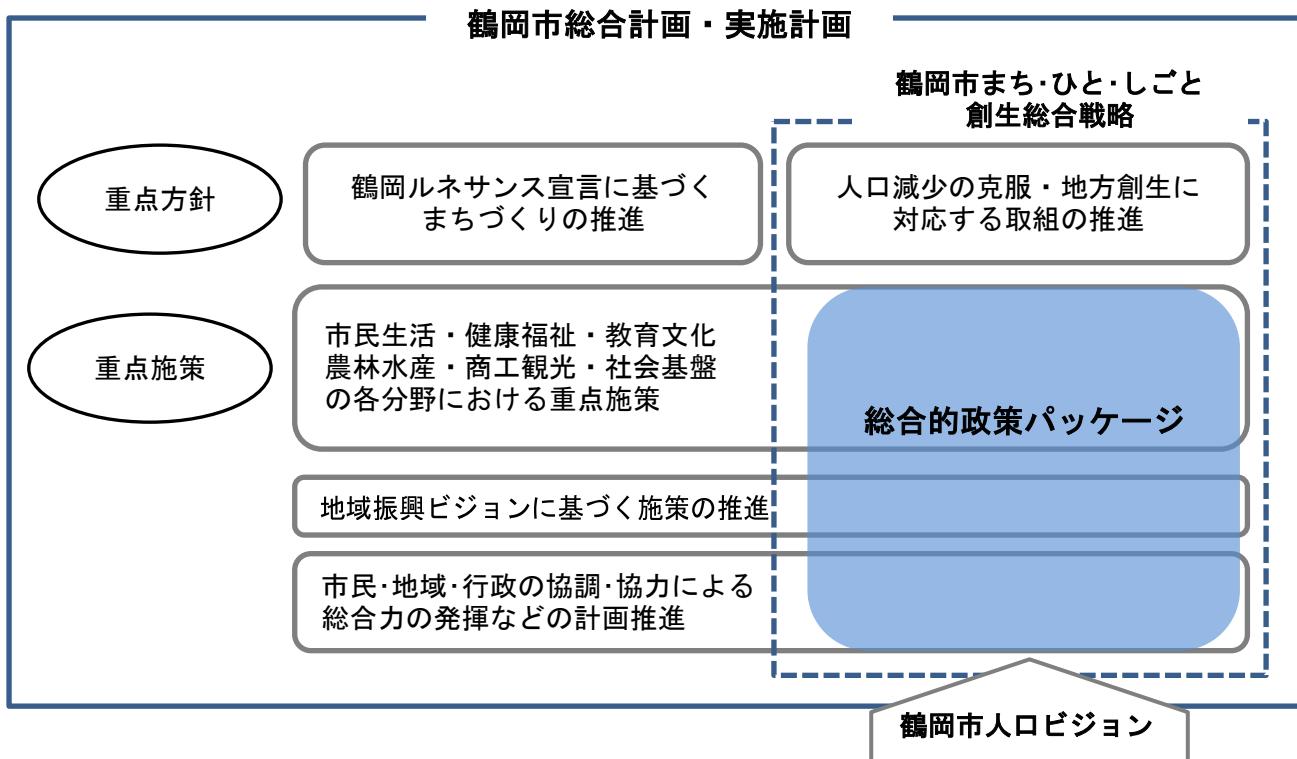
#### 今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する。
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる。
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

### ■ 3 鶴岡市総合計画との関係

総合戦略は、平成30年度までを期間とする鶴岡市総合計画・実施計画における重点方針の一つとして構成します。

総合戦略は、鶴岡市総合計画との一体性、整合性を確保しつつ、人口減少の克服及び国の地方創生政策に対応する施策分野に特化した総合的政策パッケージとします。



### ■ 4 基本目標の設定と施策推進・検証の枠組み

総合戦略を進める上での基本目標は、国及び県の総合戦略と同じ4つの政策分野ごとに設定し、目標ごとに5年後に実現すべき成果に係る数値目標を定めます。そして、基本目標ごとに、目標達成に向け講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を定め、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI : Key Performance Indicators）を設定します。併せて検証のプロセスとしてP D C Aサイクル（Plan[計画]-Do[実施]-Check[評価]-Action[改善]の略称）を導入し、事業の推進、実施事業の総合的な検証、総合戦略の見直しを図っていきます。

なお、総合戦略の推進及び効果検証は、府内の戦略会議と、産業、行政、教育、金融、労働、報道の各分野の有識者で構成する「鶴岡市総合戦略策定推進会議」で行うとともに、市議会や市民各層にも情報を公開しながら、広く意見を求めていくこととします。

## ■ 5 基本目標

魅力ある多様な就業機会の創出、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び市民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成を実現し、将来にわたって活力ある地域を維持するために、総合戦略の基本目標として、4つの柱を定めます。

### 1 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする

付加価値の高い地域産業・魅力あるしごとづくりに取組むことで、若者や女性の定住化につながる地域経済の強化を目指します。

総合戦略全体を通した重点施策に位置付けている「先端バイオを核とした次世代イノベーション都市の創造・発信による地域活性化」と「ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化」を中心としたながら、地域の優位な観光資源を生かした観光産業の振興と、他産業との連携による農林水産業の成長産業化を推進します。

### 2 地域への新しいひとの流れをつくる

本市の魅力を広く発信することで、本市地域への移住を考える機会を増加させるとともに、具体的に移住を検討する際のワンストップ相談体制を充実させることにより、移住定住の推進を図ります。

本社機能の移転又は地方における拡充を行う事業者に対する立地誘導を推進し、政府関係機関の地方移転についてもその動向を注視し、バイオ関係機関の誘致を図ります。

また、本市の高等教育・研究機関の魅力を高め、地域との密接な関係構築による活動を推進させることで、卒業後の定住化を促進させます。

### 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地域の実態に即して、子育て世代が仕事と子育ての両立を可能にするための環境整備を図ります。

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、きめ細やかな支援を総合的に推進するとともに、特に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築します。

### 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

市街地においては、既成市街地や既存集落の土地や遊休施設等の有効利用に留意し、効率的で持続可能な市街地としてのコンパクトシティの形成を目指します。

人口減少や高齢化が著しい山間地域においては、買い物、医療、福祉、防犯などの生活機能の集約と生活交通の確保を図りながら、圏域全体で安心して暮らせる生活基盤を維持する「小さな拠点」の形成に向けて、検討を進めます。

## ■ 6 重点施策

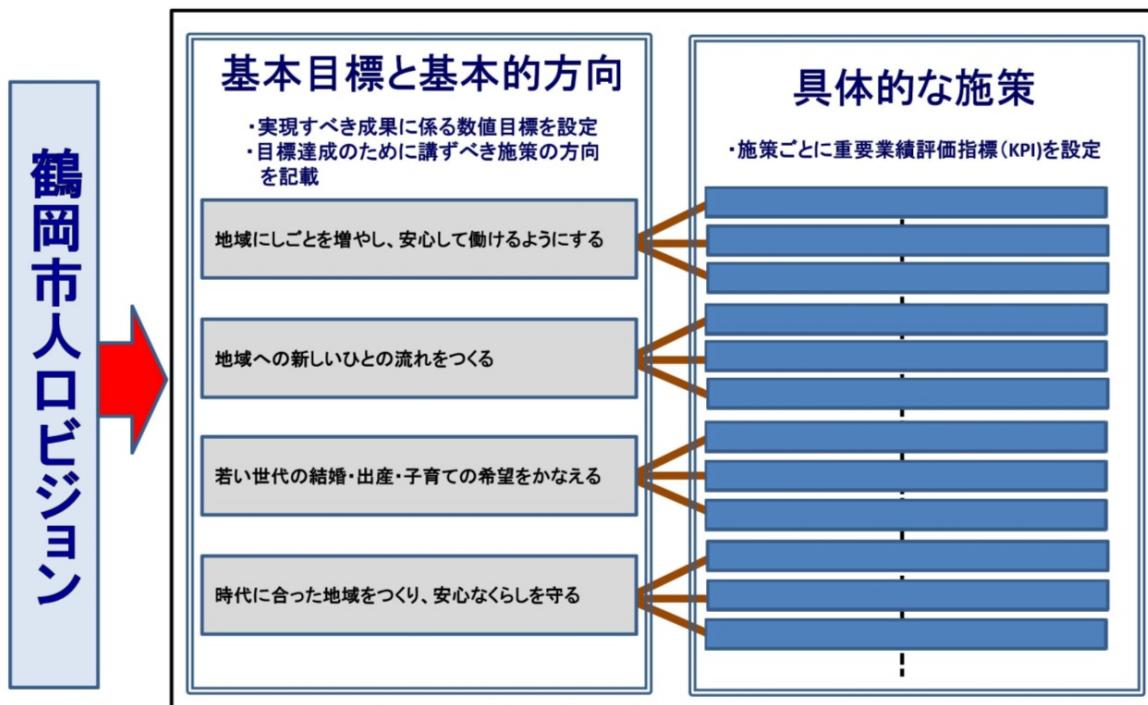
人口減少の根幹には、地域で働く場・機会が十分に確保されていないという現状があり、これが、市外への人口流出や晩婚・非婚化、少子化といった一連の負のスパイラルを招く大きな要因のひとつとなっています。総合戦略では、改めて地域の強み、優位性を生かした付加価値の高い地域産業・しごとづくりに取組むことで、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思うような活力にあふれた強い地域経済の実現を目指します。

特に、本市の地域特性を最大限に生かした産業振興を図るため、次の2項目を総合戦略の重点施策として位置付けます。

- ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化
- 先端バイオを核とした次世代イノベーション都市の創造・発信による地域活性化

## ■ 7 総合戦略の構成

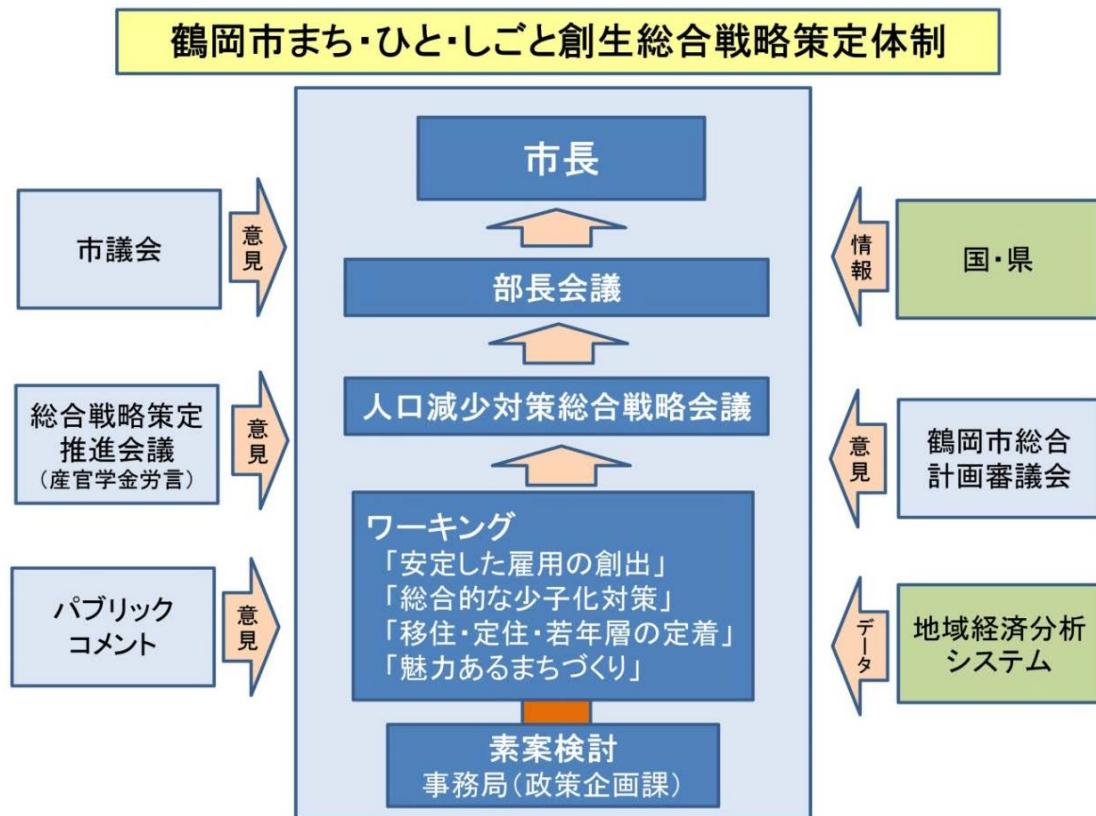
### 鶴岡市総合戦略



## ■ 8 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## ■ 9 策定体制



### 「3つの柱と5つのプロジェクト」

平成26年度に、市関係各課の長を構成員として「人口減少対策総合戦略会議」によりまとめられた本市の人口減少対策を推進するための基本方針。

3つの柱「総合的な少子化対策」、「産業の振興と創出」、「移住・定住の促進」と、柱に付随する5つのプロジェクト「結婚・妊娠・出産・育児の総合支援」、「仕事と家庭の両立支援」、「少子化対策の普及啓発」、「起業するなら鶴岡・チャレンジプロジェクト」、「移住定住の促進」から成る。

## 第2 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### ■ 1 地域にしごとを増やし、安心して働くようにする

#### 基本目標

慶應義塾大学先端生命科学研究所などの先端的研究開発や次々と誕生しているベンチャー企業といったイノベーションの連鎖、及び「ユネスコ食文化創造都市」に認定され世界から高い評価を受けている「食文化」などの優位資源を活かした産業振興・成長産業化などによる新たな雇用を創出することで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を作り出し、持続可能な希望に満ちあふれた「活力あるまち」を創造する。

数値目標	基準値	目標値（H31）
市内事業所数（民営）のうち 新設事業所の割合	3.9%	5.0%

平成 24 年経済センサスー活動調査結果より

#### （1）活力にあふれた強い地域経済を実現するための取組

#### 基本的方向

人口減少の課題の根幹には、地域で働く場・機会が十分ではないことがあり、域外への人口流出、晩婚・非婚化、少子化といった一連の負のスパイラルを招く要因のひとつとなっている。このため、改めて地域の強み、優位性を生かした付加価値の高い地域産業・しごとづくりに取組み、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思うような活力にあふれた強い地域経済の実現を目指す。

#### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
新規立地企業件数	—	(平成 31 年度) 2 件
新規立地企業による雇用人数	—	(平成 31 年度) 32 人
鶴岡サイエンスパークの企業等で新たに雇用される又は就業する人数	—	(平成 31 年度) 30 人
動物実験を用いた研究の学会発表・論文発表数	—	(平成 33 年度) 15 件
動物実験を用いた企業との共同研究数	—	(平成 33 年度) 3 件

数値目標	基準値	重要業績評価指標(KPI)	
動物実験を用いた研究による特許申請数	—	(平成 33 年度)	2 件
<u>インキュベーション施設の拡張による新規入居数</u>	〇 件	<u>(平成 34 年度)</u>	<u>4 件</u>
<u>インキュベーション施設の拡張による入居団体の売上の伸び率</u>	〇 %	<u>(平成 34 年度)</u>	<u>12 %</u>
<u>インキュベーション施設の拡張による入居団体の新規就業者数</u>	〇 人	<u>(平成 34 年度)</u>	<u>10 人</u>
シルク販売催事日数	130 日	(平成 31 年度)	150 日
シルク販売年間売上	26,000 千円	(平成 31 年度)	40,000 千円
市創業支援事業計画 新規創業者数	32 件	<u>(平成 31 年度)</u>	<u>50 件</u>
人材養成講座の年間参加事業所数	64 事業所	(平成 31 年度)	80 事業所
「つるおか食の総合計画」ワークショップ参加人数	—	(平成 27 年度)	60 人
「食のフィールド・スタディツアー」等により開発した食文化体験プログラム数	—	(平成 30 年度まで)	70 件
食関連産業分野において新たに法人設立の届出があった件数	—	(平成 30 年度まで)	15 件
「食文化アカデミー（食の学校）」の設立数	—	(平成 30 年度まで)	1 件
中心商店街の空店舗を活用した新規出店件数	—	(平成 31 年度)	3 件/年
企業間連携等による新製品・新サービス開発を行う新規事例	—	(平成 31 年度)	5 件
新築住宅における地元工務店の受注割合	51 %	(平成 31 年度)	60 %
公募で選定され創業に至る事例数	—	(平成 31 年度)	4 件/年
地元企業と生産者との異業種連携件数	—	(平成 31 年度)	5 件/年

## ①地域資源を生かした産業イノベーションの推進

### (ア) 先端科学技術を活用した新産業・新事業の創出

#### i バイオテクノロジーを生かした産業集積と研究活動促進

合成ケモ系纖維を核とした戦略的な産業集積活動を推進するほか、バイオ分野における産学官連携の研究交流活動を促進する。また、鶴岡メタボロームキャンパスにおける共同研究活動の促進に向けた誘致活動を展開する。

地元企業等との共同研究先導プロジェクトの中で、成果をあげているプロジェクトを継続実施するとともに、新製品・新技術開発等の芽だし及び共同研究成果を活用した具体的な事業化の取組を支援する。

いきいきと健康に暮らせる鶴岡をつくるため、多くの市民の協力を得て実施している「鶴岡みらい健康調査」の更なる展開を図る。

日本・地域の科学の未来を担う人材を育成するとともに、若い世代の科学に対する興味・関心を喚起するため、バイオの甲子園として定着しつつある高校生バイオサミットを引き続き開催する。

##### 【具体的な事業】

- 鶴岡バイオクラスター形成プロジェクト事業
- 先端研究産業支援センター拡張事業【地方創生拠点整備交付金事業】
- 高校生バイオサミット in 鶴岡 開催事業

#### ii 域外からの投資による企業立地

電子、電気機械、輸送機械関連といった本市の特徴的な製造業の集積と、慶應義塾大学先端生命科学研究所発バイオベンチャー企業群を呼び水として、企業立地を促進するとともに、首都圏及び他地域の企業への訪問や、域外を拠点とする地元出身者との交流を通じ、広く情報収集・情報発信し、企業誘致を行う。

##### 【具体的な事業】

- 企業立地促進事業（域外からの投資促進）

#### iii 鶴岡工業高等専門学校K－ARC構想

鶴岡工業高等専門学校が鶴岡メタボロームキャンパス内に設置したK－ARC（高専応用科学研究センター）を中心に、全国から研究者を招聘しての研究開発拠点形成構想を支援する。

##### 【具体的な事業】

- 鶴岡高専K－ARC 構想支援事業

#### iv 地域農産物の高付加価値化

慶應義塾大学先端生命科学研究所の世界最先端の成分分析能力を生かした、地域農産物の高付加価値化（メタボローム認証制度）を図り、域外販売、海外輸出等を推進する。

**【具体的な事業】**

- 地域農産物高付加価値化推進事業

**v バイオ関連ベンチャー企業・研究機関の誘致**

研究開発型企業や研究機関の更なる誘導・集積に向け、サイエンスパークの拡張を視野に入れたサイエンスパーク全体構想を策定し、その事業推進を図る。

**【具体的な事業】**

- サイエンスパーク構想策定事業

**vi 次世代農業の先端的な開発・事業展開**

慶應義塾大学先端生命科学研究所などの先端的研究開発やベンチャー企業が、次々と誕生しているといったイノベーションの連鎖、「ユネスコ食文化創造都市」の認定を受け世界から評価を受けている「食文化」などの優位資源を生かし、次世代農業等をキーワードとした「次世代イノベーション都市」の高度ブランド化を図ることで、地域の農業・観光・食品産業等の成長産業化を推進する。

高度ブランド化へのさきがけモデルとなる取組として、次世代農業の先端的な開発や事業を展開している企業チーム等を世界から本市に招聘し、農業を中心とした次世代都市の可能性について意見交換や情報発信を行う。

**【具体的な事業】**

- 次世代イノベーション都市高度ブランド化推進事業

**(イ) 地域産業のブランディング推進****i 食文化創造都市の推進**

ユネスコ食文化創造都市として、食文化を生かした地域の機運醸成や各種産業の成長化を図るとともに、市民・事業者等の創造的活動を促進することにより、総合的な地域活性化を実現する。

イタリア食科学大学等との連携による国際カンファレンスや食のフィールドスタディーツアーを実施し、食文化産業基盤形成に向けたモデル事業への展開や、大学生プロジェクト型協働プログラムによる試作品の開発など、ユネスコ認定を活かした新しい食文化産業の創造を図る。

食育基本法及び地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に規定する地域の農林水産物の利用についての計画として位置付けている「鶴岡市食育・地産地消推進計画」に基づき、鶴岡市の食育と地産地消を推進する。

ユネスコ食文化創造都市としての食文化資源をインバウンドに活かし、食と農の景勝地に認定された取組計画である「食文化体験ツーリズム」の開発と「食と風土の祭典」の開催に向けた実施計画策定・実施準備を行い、国内外からの誘客による地域振興を図る。

**【具体的な事業】**

- 食文化創造都市推進事業
- 食文化産業創造推進事業【地方創生推進交付金事業】
- 食育・地産地消推進事業
- 食と風土の祭典推進事業

**ii 鶴岡シルク産業の振興**

一貫工程を地域内に集積する全国唯一のシルク産地としての「鶴岡シルク」のブランド活用と、「キビソ」を使った新製品開発・販路開拓の支援により、売上拡大を図り、鶴岡シルク産業の産地自立を目指す。

- ・他繊維産地との連携、キビソの成分を使った化粧品等新商品の開発
- ・国内百貨店での催事販売や各種インベント、物産館・土産店等での販売や海外に向けた販路開拓など、販路の拡大と販売チャンネルの確保
- ・観光客を対象とした関連施設の見学、シルクの販売など観光産業等との連携拡大

**【具体的な事業】**

- 鶴岡シルク産業振興事業
- 鶴岡シルクタウン・プロジェクト推進事業

**iii 地域内企業の高度化・活性化支援**

新規創業者の創出に向け、鶴岡市創業支援事業計画に基づいた庄内産業振興センターによるワンストップ窓口の開設や創業セミナーの開催、創業相談事業、インキュベーションルーム施設の運営、コワーキングスペース等の取組を支援する。また、事業者の経営力強化に向けた経営支援セミナーや経営改善サポート等のアドバイスの取組を支援する。

コワーキングスペースについては、東北公益文科大学内の施設との相互利用を促進することで、利便性を高め、相乗効果による起業家の育成を図る。

高付加価値製品の開発、地域資源の活用など、企業の自立的な事業展開が促進されるよう、新製品開発・販路開拓、技術力向上のための支援とともに、国や県等の支援施策の活用について支援する。

大産業まつりや企業懇談会、ビジネスコミュニティサロン、庄内商談会等によるビジネスマッチングにより、地域内企業間の産学連携、企業間連携を推進し、地域内受発注の拡大を図る。

**【具体的な事業】**

- 地域内企業の高度化、企業活性化支援事業（地域内の投資拡大）

#### iv 産業人材の育成・職業能力向上の支援

市内従業者のうち非正規雇用者の割合が増加しているなか、地域企業の意欲的な事業展開を支える人材の底上げや職業能力における他地域との差別化を目指し、庄内地域産業振興センターと連携した実践的な産業人材の育成を行う。

- ・地域産業の発展を先導する産業活性化人材養成講座
- ・企業ニーズに対応した職業能力開発事業
- ・人材育成コーディネーターの企業訪問による現場生産活動の改善指導
- ・市内企業による私のかいぜん発表会の実施

【具体的な事業】

- 産業人材育成支援事業

#### v 鶴岡型DMOによる魅力ある観光地域づくり

今後の本市の観光振興にあたっては、観光業だけの枠組みでとらえるのではなく、関連する食文化、農林水産、商工業など、全産業総参加の新たな観光推進組織である鶴岡型DMO (Destination Management/Marketing Organization) を模索し構築していく。

鶴岡型DMOへの移行にあたっては、農商工観連携の活動、各地のまちづくり、地域づくり活動とも連携し、観光振興だけなく、地域産品のブランド化、ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化にも寄与する活動展開を図る。

【具体的な事業】

- 鶴岡型DMO形成推進事業

#### vi 東京オリンピック・パラリンピックでの観光誘客

2020年の東京オリンピック・パラリンピックで海外から訪れる来訪者を本市に観光誘導し滞在してもらうための文化プログラムの構築と、鶴岡「食と風土の祭典」(仮称)の展開に向けた推進体制を構築する。

【具体的な事業】

- 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業
- 食と風土の祭典推進事業

#### vii ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化

総合戦略の重点施策でもある「ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化」に向けたビジョンの策定とそれに基づく具体事業の構築を図る。

また、鶴岡食文化創造都市推進プランにおける具体的事業の展開により、インバウンド観光の推進と農業等の成長産業化のための高度ブランド化とあわせ、国内外への戦略的な情報発信を展開する。

【具体的な事業】

- ユネスコ食文化創造都市高度ブランド化戦略推進事業

## (ウ) 地域の特性を活かした地域サービス産業の創出

### i 商店街振興を核とした魅力あるまちなかづくり

新たな魅力を持つ店舗や地域住民のニーズを捉えた商店・事業所づくりを進め、まちなか回帰を促進することにより、商店街の衰退に歯止めをかけるとともに、雇用創出と来街者増加を図る。

- ・鶴岡 TMOによる取組支援
- ・遊休不動産の有効活用と商店街活動の連携支援
- ・商店街若手経営者等のまちなか活性化の担い手意識の醸成

#### 【具体的な事業】

- 商店街振興対策事業

### ii 地域資源を生かした産業の振興

本市の農林水産物や食文化、伝統的な産業資源など優れた地域資源を生かし、農商工観連携や产学連携により、消費者ニーズを的確に捉えた新事業の展開を促進し、伝統的な産業資源や食文化などを生かした地場産業の高付加価値化や観光誘客素材としての一層の活用を図る。

- ・事業者による新製品開発や販路開拓の支援
- ・鶴岡シルク産業の振興
- ・羽越しな布の振興・しなの花プロジェクトの支援

#### 【具体的な事業】

- 地域資源活用研究事業
- 「羽越しな布」伝統的工芸品産業振興事業

### iii 「つるおか住宅」の建築促進による住宅関連産業の活性化

人口減少、少子高齢化が進展し、地域の住宅着工件数も中長期的に漸減傾向にあることから、地域資源である地場産木材の利用と大工をはじめとする地域技術技能者で建築する「つるおか住宅」を促進することにより、地域の住宅関連産業の活性化を図る。

#### 【具体的な事業】

- 地域住宅活性化事業

## ②地域金融機関等と連携した地域経済活性化への取組

### i 地域金融機関との連携

本市における創業・起業あるいは新規企業立地の拡大を図るため、全国から本市内において地域資源を活用し展開するビジネスモデルを募り、優れた提案を地域金融機関及び産学官の関係機関が連携して支援し、円滑な創業を促進する。

#### 【具体的な事業】

- 新事業立地促進ビジネスプラン全国公募事業

### ii 農商工観連携

農林水産業者と商工・観光事業者など異業種間の連携による新たな地域ビジネスを展開するためのプラットフォームを構築し、「ユネスコ食文化創造都市」や「食と農の景勝地」による「鶴岡」という地域ブランドの確立、地産地消の推進、販路の拡大、雇用の確保により、地域産業の振興と地域の活性化を図る。

- ・つるおか農商工観連携総合推進協議会を中心とした、農商工観連携や6次産業化に関する研修、情報交換、交流
- ・鶴岡食文化創造都市推進協議会と連携した、食文化、農林水産物等のPR活動
- ・原材料となる農林水産物等の高品質化・安定生産など、異業種連携できる環境づくり
- ・生産者と食品製造業者の連携による新たな地域ビジネスの創出
- ・関係機関・団体と連携した、農産物・加工品の輸出の促進

#### 【具体的な事業】

- 食産業活性化プラットフォーム構築事業（農商工観連携推進事業）

## (2) 観光振興のための地域の連携体制の強化

### 基本的方向

食文化、羽黒山、加茂水族館などのこれまで育ててきた地域の優位な資源を最大限生かして観光を振興し、地域経済全体を活性化するため、これらの観光コンテンツを総合的にプロデュースし、物産の振興及び国内外からの旅行者の来訪を促すための受入環境を整備する。

### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
外国人延べ宿泊者数	4,000人/年	(平成31年度) 4万人/年
インターネットによる鶴岡市観光情報アクセス件数	31万5千件/年	(平成31年度) 100万件/年
本市観光客数（山形県調査）	700万人/年	(平成31年度) 750万人/年
松ヶ岡開墾記念館入場者数	3,400人/年	(平成31年度) 1.5万人/年

### ①ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中心とした観光地域づくりを推進する鶴岡型DMOの育成・支援

#### i 鶴岡型DMOによる魅力ある観光地域づくり（再掲）

今後の本市の観光振興にあたっては、観光業だけの枠組みでとらえるのではなく、関連する食文化、農林水産、商工業など、全産業総参加の新たな観光推進組織である鶴岡型DMO（Destination Management/Marketing Organization）を模索し構築していく。

鶴岡型DMOへの移行にあたっては、農商工観連携の活動、各地のまちづくり、地域づくり活動とも連携し、観光振興だけなく、地域産品のブランド化、ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化にも寄与する活動展開を図る。

#### 【具体的な事業】

##### ○鶴岡型DMO形成推進事業

## ②地域資源を活用した観光コンテンツづくり

### i 観光コンテンツの磨き上げと旅行商品化

地域の歴史、文化を基本テーマとし、訪問者と文化の担い手である地域住民との交流を通じて、当地域への理解が深まる観光コンテンツの磨き上げと旅行商品化を図る。

具体的には、食文化関連の体験プログラムの整備やガイドツアー、土産物品、特産品の開発と流通手法の整備などに取り組んでいく。

#### 【具体的な事業】

- 広域観光・テーマ観光・体験観光の推進

## ③観光消費拡大等のための受入環境整備

### i 効果的な観光情報の発信

国内外からの誘客を促進するため、鶴岡市観光連盟ホームページ（日本語版、英語版）、携帯端末向けウェブサイト、訪日観光サイト等を活用し、インターネットでの総合的な情報発信を行う。

#### 【具体的な事業】

- 携帯端末向けウェブサイト活用事業
- インバウンドプロモーション等事業（訪日観光サイト等活用）

### ii 観光誘客の促進

DCのような大型キャンペーンを継続的に本市独自で実施し、観光客受入態勢の充実を進めることで、交流人口の拡大を図る。

本市観光の3本柱「食文化」「出羽三山」「加茂水族館」に加え「城下町」についても磨き上げを図り、合わせて、冬季の誘客を拡大するため、冬ならではの魅力やイベント情報の発信により、鶴岡市の知名度アップに努める。

#### 【具体的な事業】

- 毎年がDC（キャンペーン事業）

### iii インバウンド観光の推進

平成27年度に、インバウンド観光を推進していくための基本的な方向性、今後5カ年の主な取組みをまとめた市アクションプランを策定。「食と農の景勝地」認定、出羽三山の日本遺産認定を追い風に、CLAIRパリ事務所とのタイアップやミラノ国際博覧会、ユネスコ創造都市国際交流企画展への出展等を生かし、欧米を中心としたPR活動を展開する。

庄内～新潟間の市町村により組織された「日本海食文化観光ルート推進協議会」や、秋田・山形・新潟3県の10市町村を圏域とした「日本海きらきら羽越観光圏」の観光ネットワークを強化し、滞在日数に合わせた周遊ルート整備や魅力向上、受け入れ態勢整備、海外プロモーションなどの事業を展開する。

月山を取り囲む5自治体により組織する「月山ジオパーク推進協議会」において、豪雪やその中で暮らす人々の精神、生活様式・文化等を、大きな観光資源と位置付け、交流・定住人口の拡大、産業の振興につながる取組を推進する。

#### 【具体的な事業】

- インバウンド観光の推進
- 日本海きらきら羽越インバウンド推進事業
- 月山ジオパーク推進協議会事業

### iv シルク文化創造都市を目指して

本市の近代化の礎となった絹織産業の文化を後世に保存伝承しながら、新たな文化的価値を創造する「シルク文化創造都市」を目指す。また、歴史的資産である松ヶ岡史跡を魅力あるエリアとして再構築するため、地域住民や絹産業関係者によるまちづくり活動を支援する。

- ・絹織の歴史的な本質や価値を伝えるための蚕飼育体験、シルクガールズプロジェクトの実施
- ・松ヶ岡歴史的建造物活用基本計画の策定及び活用に向けた地域のまちづくり活動のコーディネート

#### 【具体的な事業】

- 鶴岡シルク産業振興事業
- 鶴岡シルクタウン・プロジェクト推進事業

### (3) 農林水産業の成長産業化の推進

#### 基本的方向

ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中核としながら、農林水産業を新たな担い手である若者にも魅力ある基幹産業としていくため、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」及び「つるおかアグリプラン」に沿って、他の産業分野と連携して生産性を向上させ、農林水産業の成長産業化を推進する。

#### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
地理的表示保護（G I）制度登録数	—	(平成31年度) 2件
グリーンツーリズム関連施設利用者数	168万人	(平成31年度) 175万人
地域定住農業者育成プロジェクトによる定住農業者数	—	<u>(平成31年度)</u> 8人/年
新規就農者の賃貸借及び所有権移転農地件数	—	(平成31年度) 10件/年
新規就農者研修受講者数	—	(平成31年度) 5人/年
UIターン就農者支援事業による就農者数	※跡継ぎ就農者含む (H23～H27平均) 14人/年	(平成31年度) 14人/年
伝統農法の継承による再造林プロジェクト新規雇用者数	—	(平成31年度) 5人
伝統農法の継承による再造林プロジェクト森林施業受託面積	—	(平成31年度) 10ha
漁業新規就業者育成数	(H15～H25平均) 6人/年	(H27～H31平均) 7人/年

## ①ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化を中心とした農林水産物の付加価値の向上

### i 農産物のブランド化の推進

本市の食文化は、「ユネスコ創造都市ネットワーク」の食文化部門の認定を受けるなど、世界的にも高い評価を得ている。一方で、それを支える在来作物など各種農産物については、首都圏等大消費地における消費者への知名度は決して高くないことから、GAP認証制度等の取得推進による本市農産物の高付加価値化、農産加工品のイメージアップ及びブランド力向上のため、関係団体・機関、県や他市町村とも連携しながらPRや販売促進活動を推進する。

#### 【具体的な事業】

- 鶴岡産米ブランド化推進事業
- 鶴岡産物ファン拡大事業
- 特産物販売促進支援事業
- 地理的表示保護（GI）制度等活用推進事業
- 農産物認定認証事業
- 「食の都庄内」ブランドによる地域活性化推進事業（県連携事業）

### ii 地域資源を活かした鶴岡ツーリズムの推進

鶴岡の食を楽しみ、本市でしか感じることのできない「非日常」を提供する「鶴岡ツーリズム」をつるおか農商工観連携総合推進協議会が中心となり推進する。

- ・ツーリズム資源の磨き上げと情報発信
- ・ガイド・実践者等の育成など観光客の受け入れ体制の充実・強化
- ・推奨テーマ（ルート）の作成をプロモーション

#### 【具体的な事業】

- 鶴岡ツーリズム推進事業

## ②農業への若者就業を促進するための取組

### ⅰ 新規就農者の確保

庄内地域のUターン及び山形大学農学部や庄内農業高校就学後の就農希望者（非農家）の自立に向け、山形大学農学部が人材育成のために設立した地域定住農業者育成コンソーシアムと連携して地域の担い手を育て、地域定住につなげる体制を整備する。

新規就農者の定着・自立を促進させることを目的として、農地等の貸付希望や売買希望情報を農業委員会が一元化・共有化を図り、登録情報の発信を行うことで、新規就農者の増加を図り、就農定着人口の増加を目指す。あわせて、担い手農家の経営規模拡大の一助ともなりうることから、安定的な農業経営や農家所得の向上にも活用する。

農協、行政などで組織する新規就農者の研修受入協議会を立ち上げ、新規就農者の研修受入体制を整備し、就農に向けた効果的な研修を実施する。

Uターン者が新規就農する際の課題である、住宅の確保、農業機械の取得、技術の習得等について、新規就農アドバイザーを中心として関係機関と連携し、就農しやすい体制の整備を推進する。

域内における新規就農者の育成・確保に加え、域外や農外からの新規就農を図るため、JAや山形大学農学部、県、民間企業等と連携し、農業の実践と座学を主体とする研修拠点を整備する。また、JAや民間企業等と連携し、求人側と求職側をマッチングさせるコーディネーターを配置や農業の体験・見学会、技術講習会、農作業体験ツアー等を開催することで多様な労働力の確保を図る。

庄内農業高等学校と地域、関係団体等により設立した「庄内農業高等学校地域連携協議会」を中心に、魅力ある学校づくりを推進するとともに、地域の特性を生かした農業の振興と地域づくり、地域活性化、後継者の育成を図る。

#### 【具体的な事業】

○地域定住農業者育成プロジェクト事業

○アグリランドバンク事業

○新規就農者研修受入事業

○鶴岡市Uターン就農者支援事業

#### ○農業人材育成事業

○庄内農業高等学校地域連携事業

○美味（うめ）農ふじしマルシェ

### ③林業の成長産業化

#### Ⅰ 新たな担い手による林業の活性化

温海地域では、古くより杉の伐採跡地を焼畑にしての「あつみかぶ」栽培が行われてきていたが、農業従事者の高齢化等により、その伝統農法の継承が深刻な課題となっている。また、伐期を迎えた森林が8割を超えており、木材価格の下落や森林所有者の施業意欲の低下等により、山林所有者が計画的な伐採、植林など、健全な山林管理を行うことが年々難しくなっている。

これらの地域課題を解決するため、農家や林家、森林組合などの関係者により「あつみかぶ」「ワラビ」等の栽培から収穫と、植林から保育管理までの森林施業などを行う組織を新たに立ち上げ、担い手を雇用・確保しながら、伝統的焼畑農法の継承と再造林をセットにした取組を進めることにより、林業の振興を図り、活力ある中山間集落の維持につなげる。

##### 【具体的な事業】

- 伝統農法の継承による雇用創出と中山間集落の維持モデル事業

## ④漁業の持続的発展

### i 水産業の振興

市における海面漁業は、底曳網、刺網、一本釣り、延縄、定置網、採貝藻など、幅広い漁業が営まれており、複数の漁法を併用している経営体が大半である。

これまで漁港漁場の整備、栽培漁業並びに資源管理型漁業の推進等により漁業生産の安定維持を図ってきたことにより、減少傾向にあった生産量、生産額ともに近年は低位ながら安定傾向にあるが、今後更なる上昇を目指すため、水産物の安定確保、魚価の向上、消費の拡大、担い手の育成などに取り組むことで、漁業の振興及び漁村地域の活性化を図る。

加茂水産高等学校において、生徒や地域の子どもたちが海への関心を高めるカリキュラムや食品製造に係るカリキュラム、漁業の6次産業化を目指すために必要な運営・経営に関するカリキュラムづくりに係る検討など、魅力ある学校づくりを推進することで、広域的な生徒の確保に努めるとともに、卒業後も地元に定着して就業できる取組を進める。

水産業への関心を高め、水産業に係る担い手育成を図るため、児童を対象とした漁村体験事業等を加茂水産高等学校の協力を得ながら実施する。

- ・資源造成型栽培漁業の推進による水産資源の安定確保（ヒラメ、トラフグ、アワビ等）
- ・地産地消、ブランド化、新たな流通システムの試行による魚価の向上、安定化
- ・「山形県漁業就業者確保育成協議会」による漁業就業者の確保、育成
- ・全国豊かな海づくり大会を契機とした水産業の振興と漁村地域の活性化
- ・体験学習事業や体験プログラムの開発などによる体験型交流人口の拡大

#### 【具体的な事業】

- 庄内浜の魅力を生かした港整備による漁村活性化（地域再生計画）
- 庄内浜魚介類ブランド化推進事業（県連携事業）
- 加茂水産高等学校の魅力あるカリキュラム検討事業
- 小学生漁村体験事業

## ■ 2 地域への新しいひとの流れをつくる

### 基本目標

国の総合戦略では、東京圏から地方への転出を増加させ、地方から東京圏への転入を抑制させることを基本目標に掲げている。

豊かな自然や暮らしやすさなど本市の魅力を上手く情報発信し、移住定住のための受入態勢を整えることにより本市への人口流入を促す。

また、進学・就職時の若年層の転出傾向が続いていることが、人口減少の大きな要因にもなっていることから、幼少期からふるさとを愛する心を養うなど、地元への回帰を促す環境づくりに取組むことにより、将来の移住・定住につなげていく。

数値目標	基準値	目標値（H31）
移住定住施策による転入者数	—	延べ 100 人

鶴岡市地域振興課調べ

### （1）地域への移住希望者に対する支援の強化

#### 基本的方向

本市地域の魅力を効果的に発信することで、本市地域への移住を考えてもらう機会を増やすとともに、具体的に移住を検討するにあたっての仕事・住居・生活環境等についてのワンストップ相談体制を一層充実させる。

#### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
移住相談件数	15 件/年	(平成 31 年度まで) 300 件
スマールビジネス研修会への参加人数	—	(平成 31 年度) 延べ 700 人
アカデミックインターンシップ参加人数	—	(平成 31 年度) <u>640 人</u>
移住者への住宅支援件数	—	(平成 31 年度まで) 延べ 50 件
若者子育て世帯への住宅支援件数	25 件	(平成 31 年度まで) 延べ 300 件
地域資源を活用した体験交流事業の参加者数	—	(平成 31 年度まで) 120 人

コーディネーター養成講座による体験 交流プログラム件数	—	(平成31年度まで) 3件
体験事業参加者の移住件数	—	(平成31年度まで) 2件

## ①地域移住希望者及び既移住者の視点・立場に寄り添った支援体制の充実

### i 移住・定住の推進

東京都在住者の約4割（うち関東圏以外出身者の約5割）が地方への移住を検討又は今後検討したいと考えており、特に若年層や50代男性の移住に対する意識が高いとの結果（内閣府調査）も出ている。そのため、移住希望者の受入体制の整備・強化を図るとともに、地域資源を活用した自然体験や交流機会及び積極的な移住関連情報の提供に努めることで、本市への移住・定住を促進させる。

- 移住コーディネーターの配置

移住に係る窓口として、地域振興課内に配置し、関係各課や関係機関、地域との連携や相談機能の強化を図る。

- 移住定住促進に向けた情報発信

リーフレットやガイドブック、移住・定住促進サイトなど、適切かつきめ細やかな情報提供を行う。また、ふるさと会などを活用し、出身者を通じたPR活動を行う。

- お試し住宅の提供

市外在住の移住希望者を対象に、民間賃貸物件や利用のない市営住宅を活用した「お試し住宅」を確保・提供し、本市への移住を支援する。

- 地域資源を活用した体験交流事業

首都圏等の親子を対象に、先端科学や豊かな自然・文化などから学ぶ教育・体験交流事業を実施し、移住へと導く。

- 県と連携した取組

県が東京有楽町に設置した「やまがたハッピーライフ情報センター」や、「庄内地域移住交流推進協議会（事務局：庄内総合支庁）」を通じた情報提供、イベントへの参加など効果的な事業展開に努める。

【具体的な事業】

- 移住コーディネーター設置事業
- 情報発信ツールの整備・活用
- つるおかUIターンサポートプログラムの実施
- お試し住宅の活用による移住支援
- 地域資源活用体験交流推進事業【地方創生推進交付金事業】

## ii 地元への就業促進

従来型の「1つの会社に正社員で雇用される」以外の選択肢があることなどを提示する、しごと・スマールビジネス・仲間にに関する総合的なコーディネート活動や、研修会を開催する。

地元に存する優良企業や企業経営者の情報を高校生に提供することで、有為な人材の流出を防ぐとともに、大学進学や就職など転出後のUターン意識を醸成する。

【具体的な事業】

○しごと・ナリワイ・スマール起業促進事業

○アカデミックインターンシップ事業

## iii 新規就農者に対する支援（再掲）

Uターン者が新規就農する際の課題である、住宅の確保、農業機械の取得、技術の習得等について、新規就農アドバイザーを中心として関係機関と連携し、就農しやすい体制の整備を推進する。

【具体的な事業】

○鶴岡市Uターン就農者支援事業

## iv 都市ブランド化による交流人口の拡大

まちづくり文化、歴史文化、食文化、精神文化等の付加価値が高いさまざまな鶴岡ブランドを総合的にミックスさせ、これらのブランド力を活用しながら、移住・定住の促進や国内シニア層などターゲットにした観光誘客などを戦略的に推進し、交流人口の拡大を図る。

【具体的な事業】

○都市プランディング戦略による交流人口拡大

## v 鶴岡版CCRC構想

東京都在住者の地方への移住志向の高まりや、日本創成会議の提言などにより、高齢者の地方移住についての議論が進みつつあり、本市においても、中高年者の移住を受け入れることによるメリットとデメリットをさまざまな面から検証しながら、引き続き導入の可否などを検討する。

【具体的な事業】

○鶴岡版CCRC構想の検討

## ②空き家・中古住宅等を活用した居住促進

### i 空き家の適正管理と有効活用

寄付採納した空き家を除却し整地した土地を若者世帯の居住希望者へ供給することにより、中心市街地の人口減少を抑制する。

本人または同居家族が婚姻や出産を行った世帯や、県外等からの移住者（若者・子育て世帯）が空き家を住宅として取得しリフォームする場合に、既存の木造住宅等のリフォーム助成制度に上乗せ助成を行う。

移住希望者や新婚世帯、若者世帯が、NPO法人の実施する空き家バンク事業を利用して空き家を購入又は賃借し、改修した場合に、その工事費の一部を補助する。

空き家対策に取り組むNPOの空き家利活用コーディネーター育成を支援することにより、空き家利活用の促進を図る。

#### 【具体的な事業】

- 鶴岡市中心市街地居住促進事業
- 地域住宅リフォーム支援事業
- 空き家バンク活用補助金事業
- 空き家利活用コーディネーター育成事業

## (2) 企業等の地方拠点強化策を活用した誘致活動の推進

### 基本的方向

改正地域再生法に基づき、地域再生計画に企業等の地方拠点強化に係る事業の位置づけを図るとともに、本社機能の移転又は地方における拡充を行う事業者に対する税制上の支援措置等を活用した立地誘導を推進する。

### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
国関係研究機関等の本市移転件数	—	(平成31年度) 1件
がんのメタボローム研究に有用な検体を選定し行うメタボローム解析数	—	(平成31年度まで) 1,150件
がんに特有な代謝物の発見数	—	(平成31年度まで) 5件
がん研究センターと連携した企業との共同研究も含めた共同研究数	—	(平成31年度まで) 5件
市外に本店を置く法人が市内に事務所等を開設する件数	36件/年	(平成31年度) 48件/年
上記に伴い新たに雇用される人数	—	(平成31年度) 12人/年

### ①国関係研究機関等の地方移転策の活用

#### i 政府関係機関の地方移転

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき実施される政府関係機関の地方移転方針により、国立がん研究センターの一部機能移転として、本市に設置されるメタボローム分野の研究連携拠点の研究活動を支援する。

##### 【具体的な事業】

○がんメタボローム研究推進事業【地方創生推進交付金事業】

**②域外企業の市内への機能移転又は市内拠点拡充の促進支援****i 企業の地方拠点の拡充支援**

地域再生法の改正趣旨である企業等の地方拠点強化を図るため、本市内への企業等の本社機能の移転又は支店の開設や強化など地方拠点の拡充を支援し、立地誘導を促進する。

**【具体的な事業】**

- 域外企業市内拠点拡充促進事業

### (3) 地域高等教育・研究機関の一層の活性化の推進

#### 基本的方向

本市地域の高等教育・研究機関をさらに活性化し、魅力を高めることでより多くの若者を惹きつけるとともに、在学中に地域での活躍を支援、促進を図り卒業後の定住につなげる。

子どもの頃から学校や地域などで地域の魅力・良さ等を学習、体験させることで、将来的な定住、回帰につなげる。

数値目標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
新規高卒就職者の県内就職率	72.2%	(平成31年度) 80.0%
本市施設活用学習への参加学校数	13校	(平成31年度) 加茂水族館 26校 致道博物館 26校
小学校におけるスキー学習実施校	15校	(平成31年度) 24校
子どもたちが地域で学ぶ、体験する事業の増加数	2件	<u>(平成31年度)</u> 15件
広域コミュニティ組織による青少年を対象とする新規事業件数	—	(平成31年度まで) 15件
鶴岡市山形ふるさと塾形成事業に係る活動を支援する団体数	1団体	(平成31年度まで) 5団体以上
英語教育研究開発校の選定数	—	(平成29年度) 小学校4校 中学校1校 高等学校2校

#### ①本市地域の高等教育・研究機関における学生の地域活動に対する支援強化

##### i 地元大学・高専との連携、機能の強化

高等教育機関と地域とのつながりを深め、地域課題の解決に貢献する取組について連携を図る。あわせて、地元企業や地域社会の求める人材ニーズの多様化に対応し、地元企業等との連携により、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う地域人材を育成する。

###### 【具体的な事業】

- 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

## ②学校、関係機関と連携した若者回帰、地元定着の促進

### i 地元就職・地元回帰のための取組

若年層の適切な職業観及び職業能力の形成により将来の地域産業を支える人材を育成するとともに、地元就職の促進及びU・Iターン就職の拡大に向けた取組を進める。

鶴岡地区雇用対策協議会等による高校生及び大学生の地元就職拡大に係る取組を支援する。具体的には、高校進路指導担当者と企業人事担当者の意見交換の開催や高校生の就職セミナー、大学生の地元企業でのインターンシップ、U・Iターン・学生対象就職ガイダンス、保護者向け企業見学ツアーなどを開催する。

ワークサポートルームにおける求人掘り起しと就業に係る相談及び職業紹介を実施する。

#### 【具体的な事業】

- 地元出身学生等回帰促進事業
- アカデミックインターンシップ事業

### ii 奨学金を活用した大学生等の地元回帰・定着

山形県や産業団体と連携し、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等が卒業後、地元に就職した場合に、奨学金の返還を支援する基金を造成し、地域の将来の担い手となる大学生等の地元回帰・定着を促進する。

#### 【具体的な事業】

- 山形県若者定着奨学金返還支援事業

### iii ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成

#### ・ふるさと鶴岡を知り、愛する心の醸成

致道博物館、致道館、大宝館、藤沢周平記念館、松ヶ岡開墾記念館、東田川文化記念館等の施設見学学習を通して、本市の歴史や文化への理解を深め、鶴岡を愛する心を醸成する。また、加茂水族館での体験・磯遊び学習や、スキー学習等に積極的に取り組ませることを通して、本市の豊かな自然を体感し愛する心を醸成する。

#### ・ふるさと鶴岡を学び、誇りに思う心の醸成

特色ある学校づくりのひとつとして、地域学習や職場体験等に取り組むことにより、地域の良さに触れ、地域に学ぶとともに、致道館の教えに触れる「親子で楽しむ庄内論語」を活用した学習により、本市に脈々と伝わる様々な産業・文化及び歴史が他に誇れるものであることを実感する。また、小学生が地域素材を基にした英会話に親しむ機会を増やすことにより、日本と外国との関係にいっそう関心を抱き、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

#### 【具体的な事業】

- 「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進事業

## iv 郷土の誇り再発見

豊かな自然環境から生み出され、連綿と継承されてきた地域固有の文化、郷土芸能、風俗・風習、産業等について、子どもたちが学び、体験する機会を創出することで、「ふるさと」に対する理解を深め、郷土を誇りに思う、愛する心を育む。

地域の魅力についての情報発信や職業体験を通じて、地域への愛着の醸成を図る。

### 【具体的な事業】

- 山形ふるさと塾形成事業
- 庄内地域への愛着の醸成に向けた情報発信事業（県連携事業）

## v 英語教育の推進

郷土鶴岡の良さを世界に発信できる確かな英語力を育むための教育課程、教材及び指導法について研究開発を行う。拠点地域（校）での実績や成果を検証しながら、将来的には、英語教育を市内全校での取組につなげていく。

- ・小学校3学年から英語教育を開始するための教育課程の編成に関する研究
- ・モジュール学習等に適した教材の選定、開発
- ・各段階における適切な評価方法の開発と運用についての研究
- ・高校卒業時までの10年間を見通した体系的な指導プログラムの開発についての研究
- ・中高共通の指標（G T E C f o r S T U D E N T S）による成果の検証
- ・社会科や「総合的な学習の時間」等との教科横断的な授業展開の工夫
- ・郷土学習教材の開発
- ・郷土学習を土台とした小中高児童生徒間交流の実践と発信

### 【具体的な事業】

- 英語教育強化地域拠点事業

## vi 食文化創造都市を担う人材育成

少子化に伴い生徒数が年々減少傾向にある庄内農業高等学校と加茂水産高等学校は、地域の特色ある実業校として、必要であり、将来にわたって存続させるためには、全国から生徒を集めようとする学校を目指す必要がある。そのため、魅力ある学校づくりとその情報発信により、県内外からの入学促進を図り、地域の明日を担う人材を育成する。

農業高校、水産高校の特色を生かした魅力あるカリキュラムの検討を進める。

### 【具体的な事業】

- 庄内農業高等学校地域連携事業
- 加茂水産高等学校の魅力あるカリキュラム検討事業
- 食文化創造都市を担う食のプロ育成事業（6次産業化人材育成事業）

### ③公民連携型の地域活性化を担う人材の育成

#### i 中心市街地の活性化による人材育成

歴史的資産を活用し鶴岡公園周辺と内川を挟んでの中心商店街エリアを連動させ活性化するための取組や、中心市街地の低未利用地、遊休不動産の有効活用を図るための民間活動を公民連携体制で支援する。

- ・歴史的形成建造物の一般公開、イベント、保全活動を行う「歴まち meeting」の支援
- ・中心市街地の遊休不動産のリノベーションを実践していくための連続セミナーと実行組織「家守」の立上げを目的とした「リノベーションスクール」の実施

##### 【具体的な事業】

- 公民連携型事業を担う人材育成事業
- 遊休不動産利活用推進事業

#### ii まちづくりの主役となる人材の育成

本市のまちづくりは、2000年から展開してきたコンパクトシティ「中心市街地への都市機能集積事業」が一定の成果をあげ、地方創生 2040 年人口減少問題に対応する次代の都市設計が求められている。現在、都市再興基本計画（都市計画マスタープラン・立地適正化計画）策定とあわせ、新たな中心新市街地土地利用策を検討しているが、施策を実行していく次代のまちづくりの主役となる若年層の人材育成を図るとともに、商店街や地域を超えた中心市街地のエリアマネジメントにより活力を高める。

- ・まちづくり系市民団体やまちづくり法人の情報共有、専門性の研鑽、協同体制の構築のためのまちづくりプラットフォームの立ち上げ
- ・リノベーション専門家をプロデューサーに委任し、高校生、大学生、若年まちづくり有志等による自由な発想のまちづくり拠点機能のプランニング（事業計画、運営計画、資金計画）を行うまちづくり拠点機能整備プロデュース会議の開催

##### 【具体的な事業】

- まちづくり拠点機能の整備による人材育成とエリアマネジメント事業

### ■ 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 基本目標

全国的に人口減少が進む中、本市の人口減少を抑制し、持続可能な希望あふれる地域社会を構築するため、出会いから結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目がない支援を行い、安心して子どもを生み育てられる環境を整備する。

本市は、山野や川・海など豊かな自然環境に恵まれ、歴史や伝統文化が息づくまちでもあり、こうした自然環境を十分に生かし、地域住民や社会全体が力を合わせ、全ての子どもたちが元気に育つまちを目指す。

数値目標	基準値	目標値（H31）
本市の合計特殊出生率	1.52 人	1.60 人

山形県保健福祉統計年報（人口動態統計編）より

#### （1）地域の実態に即した少子化対策の推進

#### 基本的方向

女性の就業率の上昇とともに、人々の働き方も多様化してきている。育児休業や子育てに関する支援制度の普及啓発を図るとともに、事業主の理解や協力のもと、仕事と家庭生活が両立できる環境の整備を図る。

#### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
小規模保育所	—	(平成31年度) 5か所 定員計50人
事業所内保育所 (企業主導型保育施設を含む)	—	(平成31年度) 2か所 定員計30人
「山形いきいき子育て応援企業」 市内の認定企業数	11社	(平成31年度) 50社

## ①地域の実態に即した若い世代が子育てしやすい働き方の促進

### i 子育てしやすい環境づくり

出生数は減少しているものの、低年齢児の保育需要は高い状態が続いているため、子ども・子育て支援新制度に基づく地域型保育や企業主導型保育（民間による小規模保育や事業所内保育）を充実させる。

#### 【具体的な事業】

- 仕事と家庭の両立支援事業

### ii ワーク・ライフ・バランスの推進

山形県では、「女性の活躍推進」「仕事と家庭の両立支援」などに取り組む企業を、「山形いきいき子育て応援企業」の実践（ゴールド）企業、優秀（ダイヤモンド）企業と認定し、女性の管理職登用や男性職員の育児休業取得など子育て応援のための取組について、奨励金の交付などにより支援している。

本市においても、加えて市の公共工事参加の際の格付けや商工業者の支援策において配慮するなど、育児休業取得を促進する観点から、働きながら育児がしやすい環境を整える企業を支援する。

#### 【具体的な事業】

- 山形いきいき子育て応援企業認定制度

## (2) 結婚・妊娠・出産・子育て支援

### 基本的方向

長期的な視点に立って少子化対策を進める観点から、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じ、きめ細やかな対策を総合的に推進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築する。

### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
年間出生数	900人/年	(平成31年度) 827人/年
出生数減少率 (H22～H26)	12%	(H27～H31) 7% (5%抑制効果：44人)
先輩ママによるサポート件数	67件	(平成31年度) 100件
若者子育て世帯への住宅支援件数	25件	(平成31年度まで) 延べ300件
屋内遊戯施設の利用者数	—	(平成31年度まで) 延べ12万人
つるおか婚シェルジュによる成婚数	—	(平成31年度まで) 25組
一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	—	(平成31年度まで) 4か所整備
つるおか森の保育研究会構成数	19団体・個人	(平成31年度) 24団体・個人
森の保育フォーラム参加者数	135人/年	(平成31年度) 150人/年

## ①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

### i 妊娠・出産期の支援

妊娠期に家庭訪問による個別保健指導を実施し、妊娠・出産・子育てについての支援サービスなどの情報提供や、ベビーモデルや教材を活用した新生児の扱い方やおむつ交換、沐浴などの育児模擬体験を通して、出産前から母性・父性や子どもへの愛着形成を育む。

出産期は、産後 2~3 週間に家庭訪問を実施し、より早期に相談支援を開始することにより、母体の心身の安定と子育ての不安軽減を図る。

また、育児不安がより増大しやすいハイリスク産婦には、産科医療機関等での助産師等による母体ケア・新生児ケアの指導、助言、見守りを実施し、安定的な養育に向け育児力を育成する。

#### 【具体的な事業】

- 妊婦健康相談
- 妊娠婦サポート事業
- 虐待未然防止産後母子ケア事業

### ii 不妊治療への支援

不妊に悩む夫婦の適切な時期での不妊治療受診を推進するとともに、不妊治療費の助成など経済的負担と不安の軽減を図りながら、少子化対策を推進する。

#### 【具体的な事業】

- 特定不妊治療費助成事業

### iii 子育て世帯の負担軽減

出生から義務教育終了までの子どもの医療費(保険診療分)を完全無料化することで、子育て世代の負担軽減を図る。

現在、同一世帯で満 18 歳未満の子どもを 3 人以上養育している場合、第 3 子以降の就学前教育の保育料を無料としているが、更に子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、制度の拡充について検討する。

#### 【具体的な事業】

- 子育て支援医療給付事業
- 子育て世帯負担軽減事業

#### iv 子育て応援体制の構築

安心して子どもを生み育てるためには、安定した収入の確保が重要であり、仕事と子育ての両立と加えて第2子以降の出産による負担の軽減を図る。また、ソーシャルキャピタルを構築し、両親や家族・地域の育児力を育み、子どもが元気に育つまちを目指す。

- ・妊娠・出産・育児に関するニーズの収集を行う。
- ・ソーシャルキャピタル構築のための準備（研修、養成）を行う。
- ・ハイリスク者の育児力養成のため、育児力と子育て応援の必要度を評価のうえ、個別支援計画を作成し、子育て応援サービスのマネージメントを行う。

##### 【具体的な事業】

- 子育て応援スマネージメント事業

#### v 子育て初期の支援体制

核家族化が進んだことなどから、子育てについて悩んだり、迷うなどする親が増えていく。子育て中の先輩ママをサポートとして養成し、訪問支援や子育ての情報提供などにより、孤立感を軽減し、安心して子育てできる環境整備を行う。また、訪問支援に加え、受診・遊び場への同行や入園準備等のお手伝いなど子育て負担感の軽減を図る。

保護者同士の交流の場づくり、親支援プログラムのファシリテーター、子どもの発達に課題のある子どもを持つ保護者の悩みの相談に応するペアレントメンターなど、新たな支援力となる人材を育成する。

##### 【具体的な事業】

- 子育てデビューサポート事業

#### vi 父親の育児参加

家庭における父親の果たす役割を認識し、また、子育ての大切さや楽しさを知ってもらうための講座を開設し、父親の子育てに関する意識の変革を促す。

##### 【具体的な事業】

- 「ハッピー・ホリデー」事業

#### vii 若者・子育て世代への空き家活用支援（再掲）

本人または同居家族が婚姻や出産を行った世帯や、県外等からの移住者（若者・子育て世帯）が空き家を住宅として取得しリフォームする場合に、既存の木造住宅等のリフォーム助成制度に上乗せ助成を行う。

移住希望者や新婚世帯、若者世帯が、NPO法人の実施する空き家バンク事業を利用して空き家を購入又は賃借し、改修した場合に、その工事費の一部を補助する。

##### 【具体的な事業】

- 地域住宅リフォーム支援事業
- 空き家バンク活用補助金事業

## viii 育児・子育てに関する学習機会の提供

子育て家庭や地域の中で子育てを担う大人に対し、家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、広く市民を対象に子育てに対する関心と理解を深めることで、社会全体で子育てを応援する環境を整え、子どもたちの健全な育成を図る。

妊娠した人とその夫、転入した核家族、初めての子育て家庭、ワーキングママ・パパを対象に、子育て生活のヒントを分かち合うシンポジウムを開催し、自主的なつながりやネットワークの形成を促し、子育てや暮らしに対する孤立感の解消を図るなど子育てしやすい地域づくりを推進する。

### 【具体的な事業】

- 地域子育て推進講演会開催事業
- 家庭教育推進事業
- 育児・子育て世代交流シンポジウム開催事業

## ix 天候等に関わらず遊べる場の提供

子育て親子が、季節や天候に関わらず、体を思い切り動かし遊ぶことができる場を提供するため、民間企業が実施する施設整備に支援を行い、子育て環境の充実と交流人口の拡大を図る。

### 【具体的な事業】

- 屋内遊戯施設整備支援事業

## ②婚活の一層の促進

### i 結婚しやすい環境づくり

近年、少子化の大きな要因となる未婚化・晩婚化が急速に進展する一方で、未婚者の多くは結婚を望んでいるとされる。

婚活支援に賛同する地域の企業や団体等による出会いの場の創出と情報発信、ボランティアの世話焼き仲人による個別支援などにより、地域社会全体で結婚を希望する未婚者の背中を後押しできる環境づくりを推進する。

- ・「つるおか婚活支援ネットワーク」と連携した情報提供、出会いの場の創出
- ・「つるおか婚シェルジュ」による結婚相談会や情報交換会の開催

### 【具体的な事業】

- 婚活支援事業

### ③地域の特色を生かした幼児・学童保育の推進

#### i 放課後児童の居場所づくり

放課後における児童の安全で安心な活動拠点づくり及び地域住民や学年が異なる児童との交流を通じて児童の社会力や地域の教育力の向上を図る。

国の「放課後子ども総合プラン」に沿い、小学校の余裕教室等を活用した一体型を中心とした放課後児童クラブ（学童保育、子育て推進課担当）と放課後子ども教室（社会教育課担当）の計画的な整備等を進める。

##### 【具体的な事業】

- 放課後子ども教室推進事業
- 放課後児童対策事業

#### ii 豊かな自然環境の中での保育

保育園、児童館、子育て支援関係者等によって設立された「つるおか森の保育研究会」を主体として、未就学児童が、本市の四季折々の豊かな自然環境に親しみながら「気づき」や「感じる心」を育み、地域に伝承されている多種多様な文化を感受する機会を創出することで、豊かな感性や健康な心と身体を養う森の保育事業を実施する。

また、市街地の保育園と自然豊かな地域の保育園との交流保育や実践者のスキルアップを図るために各施設への指導者派遣や研修会等を開催するとともに、各種取組を推進するため、自然保育・環境保育の専門職員を委嘱して内容の充実を図る。

##### 【具体的な事業】

- つるおか森の保育事業

## ■ 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

### 基本目標

中心市街地においては、商業施設や医療福祉機関等の都市機能を集約したコンパクトな街づくりを推進するとともに、周辺の居住地と公共交通で結ばれることで、都市機能を活用できる利便性の高いまちづくりを目指す。

高齢化や人口減少が先行・加速する山村地域においては、集落住民の暮らしの安心を支える生活サービスの維持確保や将来の生活圏のあり方、全体構想の検討を行う「小さな拠点」づくりを推進する。

数値目標	基準値	目標値（H31）
市全体人口減少率	(過去5年間 H22～H26) ▲3.74%	(5年間 H27～H31) ▲3.5%
市郊外地・旧町村部人口減少率	(過去5年間 H22～H26) ▲5.75%	(5年間 H27～H31) ▲5.5%

鶴岡市住民基本台帳より

### （1）コンパクトシティの形成

#### 基本的方向

市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、既成市街地や既存集落の土地の有効利用に留意しながら、コンパクトな市街地を形成するとともに、地域の特性に配慮した快適な生活環境の整備を進め、美しい田園や丘陵、海岸と調和した市街地や集落の形成を図る。

#### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
リノベーション対象として事業化を検討する物件数	—	(平成31年度) 1件
まちづくりの視察者・来訪者数	120人/年	(平成31年度) 240人/年
空き家バンク登録件数	57件	(平成31年度) 100件
中心市街地来訪者数	304人/日	(平成31年度) 450人/日 (+50%)

一日あたり中心市街地来街者数	6,189人	(平成31年度)	7,644人
年間あたりまちづくりの視察者・研究者来訪者数	120人	(平成31年度)	240人
まちづくり拠点の整備数	一	(平成29年度)	1箇所

## ①社会基盤整備、遊休資産活用に関する政策間連携の推進

### i 遊休資産の利活用

まちなかの空き家や空き店舗などの遊休不動産をリノベーション手法により再生し、活用を促すことにより産業振興やなりわいの創生を図るとともに、遊休不動産を活用したまちづくりの担い手の育成及び不動産所有者のストック活用を啓発し、中心市街地の活性化を図る。

【具体的な事業】

- 遊休不動産利活用推進事業

### ii 中心市街地のにぎわいづくり

新たな魅力を持つ店舗や地域住民のニーズを捉えた商店・事業所づくりをすすめ、まちなか回帰を促進することにより、商店街の衰退に歯止めをかけ、雇用とにぎわいの創出を図る。

【具体的な事業】

- 中心市街地活性化の基盤整備事業

## ②ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成

### i まちづくりのブランド化

2000年からコンパクトシティの具現化に取り組み、都市景観大賞の受賞や歴史的風致維持向上計画の認定を受けるなど、まちづくりのブランド力が高まっている。今後は2040年問題に対応する次世代のまちづくりビジョン（計画）を策定しブランド化を更に進めながら、都市の魅力度を高め、市民に自分の街としての誇りを持ち住み続けてもらう。

- ・都市再興基本計画（都市計画マスターplan・立地適正化計画）の推進
- ・中心市街地土地利用基本構想の策定
- ・つるおかまちづくりセンター（仮称）による官民連携まちづくり事業の推進
- ・早稲田都市・地域研究所のまちづくりアーカイブスの再整理
- ・まちづくりプランディング戦略として、イメージ統一のためのまちづくりロゴ、プランディングブック（まちづくりガイド）の作成

#### 【具体的な事業】

- まちづくりプランディング戦略事業（移住・観光誘致）【地方創生推進交付金事業】

### ii 商店街振興を核とした魅力あるまちなかづくり（再掲）

新たな魅力を持つ店舗や地域住民のニーズを捉えた商店・事業所づくりを進め、まちなか回帰を促進することにより、商店街の衰退に歯止めをかけるとともに、雇用創出と来街者増加を図る。

- ・鶴岡TMOによる取組支援
- ・遊休不動産の有効活用と商店街活動の連携支援
- ・商店街若手経営者のまちなか活性化担い手意識の醸成

#### 【具体的な事業】

- 商店街振興対策事業

### iii 生活の場としての魅力あるまちなかづくり

社会基盤の整備を進めるとともに、本市のコアコンピタンス（強み・特徴）に磨きをかけ、中心住宅地への居住回帰、歴史や伝統・文化を生かしたまちづくり、民間や市民・地域との協働・協力によるまちづくりにより「住み、暮らし、活動する場としての魅力ある中心市街地」の形成とその充実を図る。

#### 【具体的な事業】

- まちなか居住推進のための基盤整備

### ③住環境の向上につながる空き家対策の推進

#### i 空き家対策等既存住宅ストックの有効活用

人口減少及び少子高齢化により、空き家が増加しており、地域の住環境に悪影響を及ぼしていることから、空き家の実態を調査・把握したうえで、所有者への適正管理を促すとともに、管理不全空き家の発生を抑制する観点から、空き家の積極的な利活用に取り組む。

##### ◇空き家適正管理の強化

- ・市民相談に対応した助言等の措置と、緊急的な応急措置の実施
- ・倒壊の危険のある空き家を対象にした追跡調査と対策の実施
- ・空き家所有者等に対する適正管理意識の啓発と空き家対処の情報提供

##### ◇空き家等対策計画の策定

- ・空き家対策計画を適正管理と有効活用の両面から策定
- ・空き家実態調査により、老朽危険度の判定、所有者等の意向などをデータベース化し、具体的な対策を検討する

##### 【具体的な事業】

- 快適で安全・安心な住環境整備（空き家対策事業）

### ④まちづくりに関する専門人材の育成と公民連携・地域連携の推進

#### i まちづくりの主役となる人材の育成（再掲）

本市のまちづくりは、2000年から展開してきたコンパクトシティ「中心市街地への都市機能集積事業」は一定の成果をあげ、地方創生 2040 年人口減少問題に対応する次代の都市設計が求められている。現在、都市再興基本計画（都市計画マスタープラン・立地適正化計画）策定とあわせ、新たな中心新市街地土地利用策を検討しているが、施策を実行していく次代のまちづくりの主役となる若年層の人材育成を図るとともに、商店街や地域を超えた中心市街地のエリアマネジメントにより活力を高める。

- ・まちづくり系市民団体やまちづくり法人の情報共有、専門性の研鑽、協同体制の構築のためのまちづくりプラットフォームの立ち上げ
- ・リノベーション専門家をプロデューサーに委任し、高校生、大学生、若年まちづくり有志等による自由な発想のまちづくり拠点機能のプランニング（事業計画、運営計画、資金計画）を行うまちづくり拠点機能整備プロデュース会議の開催

##### 【具体的な事業】

- まちづくり拠点機能の整備による人材育成とエリアマネジメント事業

## (2) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

### 基本的方向

「小さな拠点」の形成に向けては、土地利用や施設配置に係る取組にとどまらず、集落生活圏において必要な生活サービスの提供、収入を得るための事業が将来にわたって継続できるようにする観点を重視し促進する。

### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
地域ビジョン策定件数	—	(平成31年度まで) 5件
生涯学習講座等の開催数	(近年の平均) 20.9回	(平成31年度) 22回/年
「小さな拠点」の検討体制数	—	(平成28年度～) 1件/年
「小さな拠点」の形成数	—	(平成31年度) 2件
コミュニティビジネスの取組件数	—	(平成31年度) 3件
集落ビジョン策定件数	—	(平成31年度まで) 2件
中間支援プラットフォームによる住民主体の地域活動拠点（地域運営組織）形成	—	(平成31年度まで) 8件
中山間地域等直接支払の交付対象面積	1,600ha	(平成31年度) 維持
多面的機能支払との重複交付対象面積	816ha	(平成31年度) 維持

### ①地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成

#### i 安心で安全な住みよい地域コミュニティの維持

人口減少、高齢化により課題となっている空き家、高齢者の見守り・生活支援、若者の流出、または地域資源の活用の視点から、各地域コミュニティ個別の状況に応じて、優先課題を定め、より安心で安全な住みよい地域コミュニティの維持について、主体的に取組を進める指針となる地域ビジョンの策定を支援する。

##### 【具体的な事業】

- 「地域ビジョン」策定推進事業
- 住民自治組織ステップアップ事業補助金交付事業

## ②地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立

### i 地域づくりに繋がる生涯学習の推進

住民の心豊かな生活の推進、組織化の推進、コミュニティ活動の活性化を図るために、広域自治組織における生涯学習を推進するため、広域自治組織（コミュニティセンター、地域活動センター）に対し、地域づくり交付金を交付し、生涯学習振興、地域づくりの取組を支援する。

#### 【具体的な事業】

- 生涯学習事業の推進事業
- 広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金事業

## ③地域で暮らしていく生活サービスの維持・確保

### i 「小さな拠点」づくりの推進

人口減少や高齢化の進行に伴い、過疎地域の集落においては、日常生活に不可欠な商店の撤退、路線バスの縮減などにより、集落を取り巻く諸課題が一層深刻化しており、個別の集落でこれらの課題を解決することは困難となっている。

朝日地域、温海地域に「小さな拠点」（モデル地区）を設定し、基幹となる集落への生活機能の集約や生活交通の確保を図りながら、住民や地域団体が中心となって、圏域全体で安心して暮らせる生活基盤の維持・強化を図る。

#### 【具体的な事業】

- 「小さな拠点」づくり推進事業【地方創生推進交付金事業】
- 地域公共交通維持活性化事業
- 集落支援員設置事業
- 地域おこし協力隊設置事業

## ④地域における仕事・収入の確保

### i コミュニティビジネスの推進

地域課題の解決等の手段の一つとして、地域の人材、資源を生かしたコミュニティビジネス等を推進する。高齢者の支援を目的とした除雪や買い物、配食サービス、交通支援等、地域の歴史、文化、農産物など地域資源を活用した観光開発や特産品の開発を行う。

#### 【具体的な事業】

- コミュニティビジネス推進事業
- 住民自治組織ステップアップ事業補助金交付事業

## ⑤中山間地域等の持続性の確保

### i 安心して暮らせる生活機能の維持

豊かな自然や環境、生活文化などの魅力を持つ中山間地域等は、一方で基幹産業である農業従事者の高齢化が進み、担い手の確保が困難になるなど生活環境は厳しさを増している。このため、生活の礎となる経済基盤の弱体化の回避と集落維持の観点から、住民や地域団体が中心となって、地域全体で安心して暮らせる生活機能の維持を図っていく。

- ・中山間地域等の経済基盤の弱体化を軽減するため、集落営農、森林施業の協業化
- ・在来作物等のブランド化やクラフト等地域資源の振興、グリーンツーリズムの推進
- ・準過疎地域と考えられる田川地域や櫛引、羽黒地域の辺地集落について、集落ビジョン（地域カルテ）に基づく実践事業の実施や、必要な場合には地域おこし協力隊の導入の検討

#### 【具体的な事業】

- 集落対策事業

### ii 生産活動のための生活環境の維持

中山間地域においては高齢化・人口減少の進行に伴い、集落内の共同活動で実施してきた用排水路や農道の維持・補修が困難になってきている。このような共同活動を中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金などの活用によって支援し、農業生産活動等を維持することで耕作放棄地の発生を防止し、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を保持する。

#### 【具体的な事業】

- 中山間地域等直接支払
- 多面的機能支払

### (3) 地域医療提供体制の整備等

#### 基本的方向

全国的に地方における勤務医不足が深刻な問題となっている中で、庄内南部地域の基幹病院である鶴岡市立庄内病院の医療提供体制を充実させるため、医師確保に向けた取り組みを推進し、地域住民へ安心なくらしを提供する。

健康診査等の受診率向上に向けた取組を推進するとともに、健診結果に即した適切な指導を実施することで、市民の健康の維持増進を図る。

#### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
医師の増員数	—	(平成31年度) 5人

#### ①地域医療の維持に向けた医師確保対策の推進

##### i 医師確保による医療提供体制の充実

医師確保について、山形大学や新潟大学などの関連大学に対し随時医師派遣の依頼を行っているが、新たな取組として首都圏の複数の大学へも医師派遣の協力を依頼しており、今後も積極的な依頼活動に取り組む。

平成25年度から市単独で医学生を対象にした「医師修学資金貸与制度」を設け、将来、庄内病院で勤務する学生に修学資金の貸与を行っており、今後も継続して取り組む。

複数の医師求人紹介事業者と連携した求人募集活動を展開し、庄内病院の就職情報の提供に努める。

医学部等を志望する市内の高校生を対象にした「オープンホスピタル」を平成23年度から毎年開催しており、医療現場を体験できる事業を通じて、将来的な医師確保に取り組む。

東京、福岡、大阪、山形で開催される研修医募集の合同説明会へ参加し、臨床研修医の確保に取り組む。

##### 【具体的な事業】

○医師確保対策事業

## ②生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸

### i 健康診査の充実による健康づくり意識の啓発

生活習慣病予防などの健康に関する正しい知識を広めることにより、「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、「健康の自己管理力」を育成しながら健康づくりを推進する。

各種がん、生活習慣病の予防対策として総合健康診査を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療、社会復帰につなぎ、市民の健康保持増進と医療費の縮減を図る。

健診元年40歳や40歳未満で健診機会のない市民を対象に健診と健診後結果相談会を実施し、若い世代からの健康づくりへの意識啓発と健康の自己管理力向上に取り組む。

がんは生命や健康を脅かす重大な疾病であり、早期発見・早期治療に有効な二次予防事業であるがん検診の受診率向上を図るとともに、精密検査受診率100%を目指す。また、胃がん撲滅を目指し、子どもたちの将来的な胃がん発症を予防する一次予防対策を推進する。

#### 【具体的な事業】

- 健康診査事業
- 健康教育・相談事業
- がん検診受診率向上対策事業
- がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業
- 中学生胃がん予防事業

## (4) 安全安心なくらしづくり

### 基本的方向

人口減少、高齢化に伴い、担い手不足や、事業の縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能補完や課題の解決、地域資源を活用した地域の活性化、地域防災力の強化など、広域コミュニティ機能の充実を図ることで、安全・安心・快適な生活環境を維持する。

### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
広域コミュニティ組織の機能強化に向けた取組件数	—	(平成31年度) 5件/年

#### ①安全安心なコミュニティづくり

##### i 広域的なコミュニティ組織機能の強化

地域コミュニティ支援員や地区担当職員等により、自治組織実態調査結果をもとに話し合を行いながら、単位自治組織の機能補完や新たな団体等との連携などを視野に入れた、広域的なコミュニティ組織の体制・機能の強化に向けた検討・取組を推進する。

【具体的な事業】

- 広域的なコミュニティ機能の強化事業

##### ii 地域防災体制の強化

市民が地域の中で安心して暮らすことができるよう、災害時における避難所等防災拠点の設備整備や、防災行政無線等の通信ネットワークの整備、自主防災組織の育成と強化、災害時要配慮者への支援体制の確立など、安全・安心なまちづくりを推進する。

冬季の安全・安心な生活環境を維持するため、降雪時に迅速に対応できる除排雪体制の整備と除雪や雪下ろしを担う除雪ボランティアの育成を図る。

【具体的な事業】

- 避難所強化対策事業（自家発電機の設置・防災資機材の配備）
- 再生エネルギー等導入推進事業（太陽光発電設備の設置）
- 防災行政無線整備事業
- 地域防災対策事業（自主防災組織指導者講習・ブラッシュアップ講習）
- 自主防災組織フォローアップ事業

## (5) ふるさとづくり

### 基本的方向

各分野で活躍する若者で構成する「鶴岡まちづくり塾」の地域づくり活動を支援することで、地域で活動することのノウハウを学ぶとともに、若者同士あるいは若者と地域住民との人的ネットワークを構築し、若者の地元定着、地域の活性化を推進する。

本市の自然、歴史、文化など地域の持つ特性を最大限に発揮した、市民の主体的な地域づくり活動を活発化させることで、魅力あるふるさとづくりの実現を目指す。

### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
鶴岡まちづくり塾メンバー加入者数累計	160人	(平成31年度) <u>250人</u>

#### ①まちづくり実践者の育成

##### i 若者が主体となったまちづくり

市民と行政の協働のまちづくりを推進するとともに、若者の発想とエネルギーを鶴岡のまちづくりに生かし、本市の将来を担う人材の育成と様々な分野で活躍する若者の交流・連携を図ることを目的に設立した鶴岡まちづくり塾が各地域で行う、地域特性を生かしたまちづくり活動を支援する。

【具体的な事業】

- つるおか若者活動支援事業

##### ii 地域が主体となったまちづくり

住民らが主体となって行う、各地域が有する固有の特性や地域資源を生かしたまちづくり活動について支援することで、地域コミュニティや市民活動、NPOなどの活性化を図り、地域資源の掘り起こしや、地域の魅力づくりを進める。

【具体的な事業】

- 鶴岡いきいきまちづくり事業
- 住民自治組織ステップアップ事業
- 鶴岡パートナーズ事業

## 若者・子育て世代応援施策一覧

### ○給付型

#### 【住む】

- ・移住希望者お試し住宅利用補助金
- ・若者世帯新築支援事業(つるおか住宅活性化ネットワーク)
- ・住宅リフォーム支援事業

#### 【働く】

- ・山形県若者定着奨学金返還支援事業
- ・農業次世代人材投資事業
- ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業
- ・高等職業訓練促進給付金事業
- ・ひとり親家庭生活応援給付金・住まい応援給付金

#### 【育む】

##### 妊娠期

- ・特定不妊治療費助成事業
- ・妊婦健康診査
- ・風しん予防接種費用助成事業

##### 産後期

- ・産後母子ケア事業

##### 乳児期

##### 保育期

- ・私立幼稚園就園奨励費補助金
- ・私立幼稚園子育て支援事業費補助金
- ・私立幼稚園第3子以降保育料無料化
- ・保育料第3子無料化(公立・私立・公設民営の保育所分)

##### 学齢期

- ・小・中学校通学費補助金
- ・鶴岡市文化会館使用料の減免

#### 子育て期間を通じた給付

- ・特別児童扶養手当

- ・児童手当支給費

- ・児童扶養手当支給事業

- ・子育て支援医療給付事業

- ・定期予防接種事業

#### 施設や団体への給付

##### 保育期

- ・子どものための教育・保育給付事業
- ・届出保育施設(認可外保育施設)等運営費補助金
- ・民間保育所等への各種補助事業

##### 学齢期

- ・放課後児童健全育成事業

#### 期間を通じた給付

- ・母親クラブ活動費補助事業

- ・屋内遊戯施設整備支援事業

## ○支援型

### 【住む】

- ・移住・定住促進事業

- ・子育て世帯の入居優先選考制度

- ・空き家有効活用支援事業

### 【働く】

- ・女性のための就業支援パソコン講座

- ・地元出身学生等回帰促進事業

### 【育む】

#### 妊娠期

- ・妊娠婦サポート事業
- ・母子保健相談支援事業

#### 産後期

- ・産後母子ケア事業

#### 乳児期

- ・なかよし広場
- ・乳幼児健診事業
- ・あそびの広場
- ・ハッピーホリデー
- ・あかちゃんのお部屋
- ・あかちゃん広場
- ・自然の中で遊ぼう
- ・転入者のための子育て案内講座
- ・育児講話
- ・地域子育て支援センターネットワーク
- ・にこにこクラブ

#### 保育期

- ・つるおか森の保育事業
- ・一時預かり事業
- ・ママのリフレッシュ講座
- ・おやこ療育支援教室「ステップ」
- ・おはなしルーム

#### 学齢期

- ・「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進事業
- ・チーム学校の推進支援事業
- ・教育相談・適応指導事業
- ・女性センター親子ふれあい講座
- ・小学校・中学校通学対策事業
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・青少年育成センター設置事業
- ・青少年教育事業

### 子育て期間を通じた支援

- ・発達相談
- ・要保護児童対策事業

- ・子ども総合相談窓口（子育て世代包括支援センター事業）

- ・子育てガイドブックの作成

### 期間を通じた支援

- ・女性センター春季特別講座
- ・女性センター短期講座料理教室
- ・家庭教育推進事業

- ・病児保育事業
- ・子育て短期支援事業
- ・ひとり親家庭生活向上事業

- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・発達障害児支援事業
- ・保護者療育研修会

### 施設や団体への支援

#### 保育期

- ・市立保育園管理運営事業
- ・公立保育園移転改築事業
- ・巡回訪問研修
- ・専門保育士コンサルテーション・園訪問
- ・幼児期の自閉症療育研修会
- ・めばえ部会（鶴岡市保育協議会と共に）

### 期間を通じた支援

- ・すこやかに子どもを生み育てるネットワーク推進委員会による活動

- ・子育て広場管理運営事業

- ・育児サークル支援
- ・児童館管理運営事業

- ・発達障害児支援事業研修会

種類	事業名	事業概要	課題	今後の対応	担当課
住む	移住希望者お試し住宅利用補助金	民間賃貸物件を確保し「お試し住宅」として提供し、家賃等を補助	・民間賃貸物件で提供される物件が少ない ・移住者の多様なニーズに応えられる物件が少ない ・売買で物件を手放したいという空き家所有者が多く、空き家の利活用につながるケースが少ない ・1~2日程度の短期「お試し」住宅がない	都市計画課や建築課と連携し、空き家の利活用を検討する	地域振興課
	若者世帯新築支援事業 (つるおか住宅活性化ネットワーク)	若者世帯が鶴岡産木材を使用して新築する場合の補助	継続した事業活動のための組織体制の整備が課題	毎年度募集枠を超えるの申込みがあり、利用者から高い評価を受けている。	建築課
	住宅リフォーム支援事業	県要綱に基づいた補助のほか、結婚・出産・子育て世帯等への住宅リフォームについては上乗せして補助	県の事業継続期間が不明であり、財源がなくなった場合の扱いが課題	市の独自上乗せ助成もあり、毎年度の利用者数は鶴岡市が県内で1番多い	建築課
給付型 働く	山形県若者定着奨学金返還支援事業	県と連携した奨学金の返還支援  【条件】 大学等卒業後、6か月以内に県内に居住かつ就業し、その後3年間継続した者  【支援内容】 奨学金の返還残額又は助成候補者認定後に貸与を受けた月数に2万6千円を乗じた額のいずれか低い額を支援	助成候補者として申請し認定を受けても、県外に就職したり助成対象外の分野に就職する等、結果的に支援に至らない場合がある	県との連携事業	管理課
	農業次世代人材投資事業	若年新規就農者への所得保障  【新規就農者数】 H19~23:84名(17名/年) H24~28(制度実施後):119名(24名/年)	制度とともに自立して経営できるよう支援する施策を講じてはいるが、現実はなかなか所得が増えず、就農者全員が5年目以降に自立経営可能になるのは難しい	制度終了後も、必要に応じ新規就農アドバイザーを中心とする関係機関によるチームアプローチにより、技術指導や経営指導を行える体制を継続するとともに、新規就農によるネットワーク構築の支援を行う	農政課
	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親が雇用保険制度の一般教育訓練給付金の指定教育訓練講座を受講する場合、受講経費の60%(上限20万円)を支給	なし	今後も継続する	子育て推進課
	高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親に対する高等訓練促進給付金の支給	なし	今後も継続する	子育て推進課
	ひとり親家庭生活応援給付金・住まい応援給付金	・ひとり親に対する高等訓練促進給付金の上乗せ支給(月額50,000円) ・民間賃貸住宅に住民登録し、他の公的制度による家賃補助等を受けない場合は、さらに20,000円を支給	なし	今後も継続する	子育て推進課
育む	妊娠期	特定不妊治療費助成事業	県の特定不妊治療助成事業に、市独自で上乗せして助成	H30から2回目以降の助成上限額を引上げたが、県内にはさらに高額の助成をしている自治体もあり、更なる上限額の引上げや助成対象治療の範囲拡大の検討が必要	健康課

種類	事業名	事業概要	課題	今後の対応	担当課
給付型 育む	妊婦健康診査	妊婦健康診査に係る経費支援	初回の受診は全額自己負担となるため、経済的に困窮している場合は受診が遅れることがある	・事業は継続実施 ・届出の遅い妊婦の状況確認し対応について検討	健康課
	風しん予防接種費用助成事業	妊娠を希望する女性とその家族等を対象にした風しんワクチン予防接種費用の全額助成	・対象年齢の拡大(若年齢)についての要望あり ・男性対象者の拡大	県の実施要項に基づき継続実施の予定	健康課
	産後期				
	乳児期				
	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に通園する子どもの両親の所得に応じ、保育料・入園料を減額(幼稚園が保育料等の減免を行った場合に、補助金を交付)	・保育料を支払った後に、所得に応じた減免額が決定され還付する仕組みのため、特に多子世帯等には負担感がある ・補助金交付時期の早期化の要望あり	対象の私立幼稚園1園が子ども・子育て支援新制度に移行する意向を示しているため、市の補助事業としては廃止の見込み	子育て推進課
	私立幼稚園子育て支援事業費補助金	2人以上の子どもを私立幼稚園に在園させている世帯に対し、2人目の保育料を1/2、3人目は月額22,000円を上限に減額(幼稚園が保育料の減免を行った場合に、補助金を交付)	・保育料を支払った後に、所得に応じた減免額が決定され還付する仕組みのため、特に多子世帯等には負担感がある ・補助金交付時期の早期化の要望あり	対象の私立幼稚園1園が子ども・子育て支援新制度に移行する意向を示しているため、市の補助事業としては廃止の見込み	子育て推進課
	私立幼稚園第3子以降保育料無料化	年度当初に18歳未満の子を3人以上養育している場合、第3子以降の保育料を無料化(幼稚園が保育料の無料化を行った場合に、補助金を交付)	・保育料の第2子半額や第2子無料化など多様な保育料軽減策に取り組む市町村がある中、本市は第3子の保育料無料化のみ ・国・県補助がない中で保育料の軽減を行った場合、多額の財源が必要	対象の私立幼稚園1園が子ども・子育て支援新制度に移行する意向を示しているため、市の補助事業としては廃止の見込み	子育て推進課
	保育料第3子無料化(公立・私立・公設民営の保育所分)	・年度当初に18歳未満の子を3人以上養育している場合、第3子以降の保育料を無料化 ・国が実施している第3子無料化は所得・年齢制限があるため、国の無料化対象外の第3子を市が支援	・小さい町では第2子無料化など様々な負担軽減策を行っているが、本市は第3子無料化のみ ・独自に負担軽減策を拡大すると、多額の財源が必要	31年10月の消費税増税に合わせた保育料無償化を受け、対応を検討する	子育て推進課
	小・中学校通学費補助金	遠距離通学に路線バスやタクシーなどを利用する場合の通学費補助	なし	今後も継続する	管理課
	鶴岡市文化会館使用料の減免	鶴岡市文化会館使用料の減免 ・小・中学校校長会が主催する教育事業の使用料は全額免除 ・市内又は東田川郡の区域内に存する高校等の教育事業の使用料(冷暖房料を除く)は半額免除	なし	今後も継続する	社会教育課

種類		事業名	事業概要	課題	今後の対応	担当課
給付型 育む	全期間	特別児童扶養手当	一定程度の障害があると認定された20歳未満の児童を養育している父母等へ支給 1級51,700円/月 2級34,430円/月	なし	今後も継続する	子育て推進課
		児童手当支給費	中学校修了までの児童を監護し生計を同じくする者に支給 【1人あたりの支給額】 0歳から3歳未満まで 15,000円/月 3歳から小学校修了まで ・第1・2子 10,000円/月 ・第3子以降 15,000円/月 中学生 10,000円/月 特例給付 5,000円/月	なし	今後も継続する	子育て推進課
		児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭や児童の父または母に一定の障害がある場合などに、児童が18歳の年度末まで支給(障害児は20歳未満まで) ・第1子 42,500~10,030円/月 ・第2子 10,040~5,020円/月 ・第3子以降 6,020~3,010円/月	なし	今後も継続する	子育て推進課
		子育て支援医療給付事業	中学生までの医療費無料	・出生数の減などにより対象者・件数が減少している一方、1人あたりの助成費単価は増加傾向 ・対象者を拡大した場合、コンビニ受診などによる医療費の増加が懸念される ・窓口負担の無料化は医療費の増加を招くとの指摘から、国からのペナルティとして国保財政に係る減額措置が講じられる	今後も継続する	国保年金課
	施設・団体へ	子どものための教育・保育給付事業	民間立の認可保育所等に対する国の公定価格に基づく教育・保育給付	少子化は進んでいるが、保育を必要とする児童(特に低年齢児)の入所希望が多く、希望する施設の利用ができないケースあり	認定こども園が増え、家庭のニーズに対応した利用が可能	子育て推進課
		届出保育施設(認可外保育施設)等運営費補助金	認可外保育施設に対し運営補助	なし	今後も継続する	子育て推進課
		民間保育所等への各種補助事業	民間立の認可保育所、認定こども園が実施する、特別保育事業(一時預かり、病児保育(体調不良児対応型)、延長保育)を実施する施設の拡充	・特別保育事業(一時預かり、病児保育(体調不良児対応型)、延長保育)を実施する施設の拡充 ・一時預かりは、実施園や定員が限られていることから、利用についての要望あり	・国県の補助制度を活用し、特別保育事業の実施施設の拡充を図る ・発達支援保育補助等市単補助については、必要に応じ、見直しを図りながら継続	子育て推進課
		放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの運営に対する賃料や光熱水費の補助のほか、処遇改善事業の実施	・経済的に苦しい家庭や障害のある家庭等に対応した支援 ・更なる人材確保のため、従事職員の処遇の底上げが必要	・賃料及び光熱水費は市単独補助 ・各種処遇改善事業を積極的に活用し、クラブの人材確保と安定的な運営に寄与している	子育て推進課

種類		事業名	事業概要	課題	今後の対応	担当課	
給付型	育む	施設・団体へ	母親クラブ活動費補助事業 屋内遊戯施設整備支援事業	母親又は地域住民等で構成する母親クラブが実施する児童健全育成事業に対する補助 ヤマガタデザイン社が整備する子育て支援施設「KIDS DOME SORAI」の整備費用に対する補助	なし 利用料負担が発生することから、市民が利用できる機会が確保できるような支援が必要	今後も継続する より多くの子どもたちが利用できるような経営努力、運営の工夫を求めながら、市としても利用促進の支援を行うとともに、必要な支援について検討する	子育て推進課 子育て推進課
支援型	住む	移住・定住促進事業	UIターンを促進するための移住コーディネーターの配置	・移住希望者の相談件数は年々増加傾向にあり、移住コーディネーターの負担が大きくなっている ・引っ越し費用の助成など、給付型の移住定住施策が少ない ・移住事業は各課を横断する施策であり担当課のみでは限界があるが、関係課との連携が弱く、一丸となった積極的な事業展開が図れていない	・多岐にわたる移住希望者の相談にワンストップで対応し、移住から定住まで個人に寄り添いながら対応 ・支援型を中心に移住定住施策を展開し、移住潜在層の意識に働きかけるプログラムを実施	地域振興課	
		子育て世帯の入居優先選考制度	市営住宅に子育て世帯優先入居枠を設置 ・ちわら住宅20戸 ・ふじなみ住宅10戸 ・荒川住宅3戸	なし	今後も継続する	建築課	
		空き家有効活用支援事業	市が寄附を受けた老朽危険度の高い空き家(不良住宅)を解体・整地し、解体跡地を若者・子育て・移住世帯を対象に住宅用地として供給	・敷地面積や接道道路が狭い土地は売れにくい ・密集住宅地において接道要件を満たさない不良住宅は手をかけることができず、周辺一帯での住環境整備を図る仕組みの検討が必要 ・譲受人要件を満たさない場合や住宅以外の用途の場合、土地購入できない	土地購入に係る支援策がないことから、30年度中に補助金制度の創設を目指す	都市計画課	
	働く	女性のための就業支援パソコン講座	子育て世代を含め女性を対象とした託児付きパソコン講座と就労セミナーの開催	・講座の開催時期 ・託児の人数に応じた体制整備	・基礎から応用までのパソコン講座を開催しているのは庄内の中で鶴岡市のみ ・託児付なので子育て中の人も参加しやすい ・自分でパソコン教室に通うより経費が大幅に安い	女性センター	
		地元出身学生等回帰促進事業	進学・就職のために地元を離れる若者の地元回帰のため、県外での就職セミナーや高校生や保護者への啓発事業の実施	・サイトや地元就職支援事業の周知不足 ・学生と保護者の地元企業の認知度が低い ・シティプロモーションと地元回帰・移住に対する支援策を一体的にPRできていない(鶴岡の魅力と強み、これからの方針性、住宅確保、就職紹介、子育て、奨学金返還等の支援策)	市単独での事業実施や、大学・高専、民間団体等と連携しながら事業を進めている点は他の自治体より優れている。事業内容の見直しや対象の拡大を図りながら、継続して実施する。	商工課	

種類	事業名	事業概要	課題	今後の対応	担当課	
支援型 育む	妊娠期	妊娠婦サポート事業	ハイリスク妊婦を対象とした妊娠婦支援員(助産師)による相談支援	・支援が必要と思われる妊娠婦の増加(精神面・経済面・養育力など) ・有資格者の確保が困難	・1人の妊娠婦に対し、子どもの年齢にあわせ複数で支援する体制ができる ・今後も継続する	健康課
		母子保健相談支援事業	母子保健コーディネーター等による妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない相談支援	・支援が必要と思われる妊娠婦の増加(精神面・経済面・養育力など) ・有資格者の確保が困難	・1人の妊娠婦に対し、子どもの年齢にあわせ複数で支援する体制ができる ・今後も継続する	健康課
	産後期	産後母子ケア事業	ハイリスク産婦と児を対象としたディサービス型及び宿泊型の産後ケアの実施	利用者のフォローアップ体制の整備	今後も継続する	健康課
	乳児期	なかよし広場	遊び場と相談の場が一体となる広場の提供し、子育てについての情報も提供	なし	今後も継続する	子ども家庭支援センター
		乳幼児健診事業	乳幼児健診(4か月・7か月・1歳6か月・3歳)の実施	・市直営で行うことから健康課スタッフの稼働量が多い ・年々子育てに困難を抱える家庭が増加しており、健康課スタッフの支援に要する稼働が増している ・健診後も継続して支援を要する児や親が増え、関係者と連携した支援が長期化している傾向あり	・全ての健診を市が直営で実施することにより、ほぼ全ての母子と直接健康課職員が会える機会となっている ・健康や発育の確認だけでなく、成長段階に応じた子育て支援を意識し虐待の予防や早期対応にも繋がっている ・今後も継続する	健康課
	学年別	あそびの広場	各地域の子育て支援センターと共に実施する、親子を対象としたふれあい遊びの機会の提供(年4回)	0・1歳児の参加が多いことから、参加者の年齢にあった遊びに変更していく必要あり	各地域の支援センターと共に遊び場を提供している所は少ない	子ども家庭支援センター
		ハッピーホリデー	父親と子どもが休日に一緒に遊べるように遊び場を開設(月1回)	なし	今後も継続する	子ども家庭支援センター
	小学校低学年	あかちゃんのお部屋	生後3~6か月の親子を対象とした母同士の情報交換の場の提供(月1回)	他事業と重なった場合や冬期間における駐車場不足	駐車場係を出し、第3コミセンや近くの駐車場を案内して対応していく	子ども家庭支援センター
		あかちゃん広場	生後6~12か月の親子を対象とした母同士の情報交換の場の提供(月1回)	他事業と重なった場合や冬期間における駐車場不足	駐車場係を出し、第3コミセンや近くの駐車場を案内して対応していく	子ども家庭支援センター
	自然の中で遊ぼう	鶴岡森の保育研究会が実施する親子で自然に触れながら遊びを楽しむ事業(年2回)	対象が2歳以上の未就園児であるため周知方法が課題	市の広報やホームページ、併設の遊び場内の掲示などで知らせ、遊び場の受付時に対象年齢の家庭には個別に声をかける	子ども家庭支援センター	
	転入者のための子育て案内講座	転入親子を対象とした子育て情報と仲間づくりの場の提供(年4回)	なし	今後も継続する	子ども家庭支援センター	
	育児講話	育児の中で気になることや心配ごとをテーマにした講話(年2回)	母達のニーズを満たすような講師探し	参加者のアンケートなどを基にテーマを決め、各支援センターの講師の情報なども聞きながら探していく	子ども家庭支援センター	

種類	事業名	事業概要	課題	今後の対応	担当課
支援型 育む	乳児期	地域子育て支援センターネットワーク	施設によって子育て支援に対する認識に差があり、職員の資質向上のための研修や子育て支援の意義を見直す講演会などを継続していく必要あり	・地域子育て支援センターは保育園に併設されている場合が多く担当職員が少ないため、情報交換の場の提供は今後も継続 ・年間を通して各支援センターが連携し、研修や担当者会、共催事業を実施している市町村は少なく、ネットワークができる	子ども家庭支援センター
		にこにこクラブ	親たちの困り感に寄り添い、子育ての相談に応じる機会の提供(月1回)	回数増の要望あり	事業の準備が大がかりなため、従事できる職員が限られており、来年度も今年度と同様に実施する。子育ての相談については、発達相談などの機会を利用する
	保育期	つるおか森の保育事業	豊かな自然環境を生かした森の保育園体験事業	・現場における更なる実践と対外的な周知が必要 ・全国で先進事例とされている「森のようちえん」は、自然体験を軸にした教育保育を行う施設として運営されているが、本市では保育所等における通常の教育・保育の中で、自然体験活動を取り入れている	個人・民間レベルで取り組んでいる自治体はあるが、自治体が主導的に取り組んでいるところは少ない
		一時預かり事業	保育園等を利用していない家庭が、保護者等の就労や通院等により一時的に保育できない場合、保育園で保育する 【定員】 ・かたばみ保育園:10名 ・大東・いずみ保育園:若干名	なし	今後も継続する
		ママのリフレッシュ講座	出前保育親子と孤立しがちな転入親子を対象とした母親同士の仲間づくりや心身のリフレッシュの場の提供	出前保育の参加者は他者との関係を作りにくいため、参加人数に配慮が必要	出前保育の参加者は精神的に不安定な母親が多く、心身のリフレッシュのために今後も継続していく
		おやこ療育支援教室「ステップ」	就園している自閉症児と保護者を対象にした研修(月1回)	・回数増の要望あり ・今後、新公立保育園で実施する事業であり、公立保育園との連携が必要	公立保育園支援リーダーとともに事業を実施し、一緒に研修しながら進めていく
		おはなしルーム	言語面で困難さがある子どものコミュニケーション手段獲得のための相談指導(月4回)	なし	今後も継続する
	学齢期	「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進事業	「親子で楽しむ庄内論語」の配布、加茂水族館・致道博物館での地域学習、スキー教室、地域内学習などの支援	なし	今後も継続する
		チーム学校の推進支援事業	学習等支援のための学校教育支援員、外国語サポートー、外国人子女教育支援員、部活動指導員の配置など	なし	今後も継続する

種類	事業名	事業概要	課題	今後の対応	担当課	
支援型 育む	学齢期	教育相談・適応指導事業	子育てに不安や心配がある家庭に対し、関係する相談機関との連携を推進するため、スクールソーシャルワーカーを配置	なし	H28～29は県事業だったが、H30は児の単独事業として実施	学校教育課
		女性センター親子ふれあい講座	小学生親子を対象にした、夏休み期間中の伝統工芸体験講座の開催	なし	公民館運営審議会から、子どものころから鶴岡の伝統工芸に親しんでほしいとの声あり	女性センター
		小学校・中学校通学対策事業	通学時のスクールバス運行	運行基準を満たさないものの、少子化により登校班が成り立たなくなっている地域などからスクールバス運行の要望あり	学校や地域の見守り隊等と連携しながら、適切なスクールバスの運行を推進する。	管理課
		放課後子ども教室推進事業	地域のボランティア等の協力による、放課後児童の遊びや体験学習、地域の方との交流活動などの機会の提供	・参加児童の増加と、配慮が必要な児童の参加に伴る支援員の不足や実施会場の拡大 ・放課後児童クラブ(学童)の設置がされていない学区における放課後の居場所としての教室運営のあり方(学童保育的需要への対応)	地域の実情と保護者ニーズに応じた教室運営をすすめる	社会教育課
		放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブを運営する21クラブ39支援の単位に対し支援	登録児童数の増に対応した受け皿(施設と人員)の確保	保護者の希望に応じるため、可能な限り児童を受け入れ	子育て推進課
		青少年育成センター設置事業	青少年の健全育成のための相談活動や街頭補導活動、有害環境の浄化活動、各種イベントなどの広報啓発活動	・若者を取り巻く環境や価値観は大きく変化しており、非行や虞犯は家庭環境の複雑化に伴い低年齢化がみられる ・インターネット等の普及に伴い青少年の犯罪被害が増加	現在は補導センターとしての機能を持っているが、先進地では、子ども若者支援促進法に基づく総合相談窓口としての機能や、ひきこもり・子どもの貧困等に対するアウトリーチ支援や就労支援を実施	青少年育成センター
		青少年教育事業	中学生以上を対象にしたリーダー研修やボランティアサークル活動の推進	ボランティア講座やサークル活動参加者の減少	学校や地域団体とも連携し、青少年の地域活動参加を促進する	社会教育課
	全期間	定期予防接種事業	予防接種法に基づく定期予防接種の実施	きめ細かく周知や勧奨をしているが、接種率100%の達成が困難	今後も継続する	健康課
		子育てガイドブックの作成	鶴岡市の育児に関する情報をまとめた冊子の作成と配布	なし	今後も継続する	子ども家庭支援センター
		発達相談	発達障害を持つ(疑われる)児の特性に合わせた育児支援(月1回)	なし	今後も継続する	子ども家庭支援センター

種類	事業名	事業概要	課題	今後の対応	担当課
支援型 育む 期間	要保護児童対策事業	子どもの養育に不適切な環境の家庭を支援し、児童虐待を防止	・親の精神不安定、経済的困難、知的障害等の重複、家族間の調整力の脆弱化、地域ネットワークも希薄化等により、子の養育が困難な事例は増加傾向 ・早期発見、早期対応に努めているが、虐待、虐待予備軍は後を絶たず、未然防止には至っていない	・妊娠期～乳幼児期の虐待予防的視点に基づいた支援機能体制は整備されている ・学童期以上に関しては虐待の対応に追われ、予防的支援ができていない	子ども家庭支援センター
	子ども総合相談窓口 (子育て世代包括支援センター事業)	「子育て世代包括支援センター」の開設に伴い、幅広い年齢層の悩みに対応する新たな相談窓口として「子ども総合相談窓口」を開設	・専任の相談員が家庭相談員との兼務の嘱託職員であることから、不在時間があることや関係業務に精通するための研修期間が短いことが不安 ・来所相談に対応できるプライバシーに配慮した相談室の確保 ・発達障害については、平日夜間や休日の相談について要望あり	平日夜間の相談や休日の相談については、時間帯などを相談の上対応したり、ハッピーホリデーなどの休日開放日を利用して、相談対応する	子ども家庭支援センター
	女性センター春季特別講座	託児付きの特別講座の開催	なし	今後も継続する	女性センター
	女性センター短期講座料理教室	年間4回講座の開催(託児付き)	なし	今後も継続する	女性センター
	家庭教育推進事業	・家庭や地域での教育力向上のための講座開催 ・7か月健診時の読み聞かせによるブックスタート事業	講座参加者の拡大	学校・幼稚園・保育園等と連携し講座実施回数を増やすと共に、多様な講座内容の実施に努める	社会教育課
	病児保育事業	生後2か月から小学6年生までの児童で、病中または病気の回復期にあって集団保育または通学が困難な時期に、病院に付設された専用施設において一時的に保育	・定員が少ないが、当該施設における増員が困難なため、施設数を増やすなど他の手法を検討する必要あり(新公立保育園に病児保育室(定員3名)を整備) ・他自治体と比較して、人口規模に対する定員が少ない	南部保育園の移転改築で「病児保育室」を整備する(3名定員の予定)。	子育て推進課
	子育て短期支援事業	保護者の疾病や冠婚葬祭などの際に、最大7日間の一時預かり 実施施設:鶴岡乳児院・思恩園	所得により減免はあるが、保護者負担が高く、利用実績が少ない。	今後も継続する	子育て推進課
	ひとり親家庭生活向上事業	ひとり親家庭を対象とした親子参加型自然体験事業(年2回)	なし	ひとり親家庭ではなかなか経験できないようなアウトドア活動やスキー等の体験ができると好評	子育て推進課
	ファミリーサポートセンター事業	乳幼児や児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動	・援助を要する会員は増えているが実際に援助できる会員が減少しているため、相互援助活動の調整が困難 ・利用者の固定化 ・事業の普及啓発	市民の要望に合わせた柔軟な支援の継続	子ども家庭支援センター

種類		事業名	事業概要	課題	今後の対応	担当課
支援型  育む	期間	発達障害児支援事業	保護者や保育者が発達障害を理解するための研修を開催し育ちを支援	・子育て世代包括支援センター(子ども総合相談窓口)の開設による相談室不足	・現在は臨床発達心理士2名が対応しているが、事業の充実を図るために人材育成と人材確保が必要 ・新南部保育園の建設に向け、公立保育園との連携と人材育成、研修等の充実が必要	子ども家庭支援センター
		保護者療育研修会	家族が自閉症を正しく理解し育児力を高めるための研修(年4回)	なし	今後も継続する	子ども家庭支援センター
	施設・団体へ	市立保育園管理運営事業	公立保育園の運営	保育の安定的な提供のための保育士(臨時職員)の確保	大東・いずみ保育園の円滑な民営化への移行	子育て推進課
		公立保育園移転改築事業	南部保育園の移転 30年7月:工事着工 32年4月:開園 定員140名 一時預かり室・病児保育室・発達支援室を整備	送迎時の周辺道路の混雑	平成32年4月開園予定 送迎時一方通行などの協力依頼を検討	子育て推進課
		巡回訪問研修	障害特性に基づいた支援について、園と臨床心理士が共有(年2回)	なし	今後も継続する	子ども家庭支援センター
		専門保育士コンサルテーション・園訪問	6園を対象に、臨床発達心理士の訪園による障害特性の把握と支援方法についての指導助言(年3回)	なし	・希望する園に継続的に実施し、障害理解と支援の充実を図る ・これ以外にも、園訪問は年間174回(H29年度)実施しており、現場ニーズに対応している	子ども家庭支援センター
		幼児期の自閉症療育研修会	保育士などが障害の特性を理解し、個別支援の実践を学ぶ研修(年1回)	なし	毎年180名以上の参加者があり、基本研修と実践研修を行っている	子ども家庭支援センター
		めばえ部会(鶴岡市保育協議会と共に)	発達障害児の担当保育士が指導方法についてを学ぶ研修(年9回)	なし	今後も継続する	子ども家庭支援センター
		すこやかに子どもを生み育てるネットワーク推進委員会による活動	すこやかに子どもを生み育てるネットワーク推進委員会による懇談会や講演会などの子育て支援活動	・活動を支援する事務局の業務量が多い ・認知度はあげたいが活動をさらに多くすることは困難	今後も継続する	健康課
		子育て広場管理運営事業	・自由来館型のひろば(子育て広場「まんまるーム」)を開設し、子育て親子の交流等を促進 ・地域子育て支援拠点として、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習等を実施	乳幼児向け施設であり大型遊具がなく、幼児期以上の児童にとっては物足りない	立体駐車場からアクセスができ、年末年始を除き無休であるため、利用者からは好評	子育て推進課

種類		事業名	事業概要	課題	今後の対応	担当課
支援型 育む 施設・団体へ		育児サークル支援	未就園児と保護者の交流の場である育児サークルの活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員が減少し、同年代の子ども同士の交流が難しいサークルや、リーダーの成り手がおらず苦慮しているサークルが見られる</li> <li>地域での関わりよりも、年齢が近い子どもをもつ母親同士の関わりを求める傾向にあり、ニーズに合わせて事業を変更していく必要あり</li> </ul>	育児相談に合わせて各地域を訪問し、少人数で相談しやすい場を確保しつつ、未就園児を対象としたあそびの会を実施し、地域を超えて母親同士が交流できるようにする。	子ども家庭支援センター
		児童館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央・鶴岡西部・大山・鶴岡南部・陽光・藤島の各児童館の管理運営</li> <li>子ども家庭相談員の配置(中央児童館1名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部施設における老朽化</li> <li>未就学児の保育利用や学童保育利用の増加に伴い、自由来館は減少傾向</li> <li>大型遊具の設置要望あり</li> </ul>	自由来館型の児童館としては、県内で最も数が多い	子育て推進課
		発達障害児支援事業研修会	幼児期から学童期までの発達障害に関する保育者の研修(年1回)	なし	今後も継続する	子ども家庭支援センター

# 第1回鶴岡市総合戦略策定推進会議（会議概要）

- 日 時 平成30年8月2日(木) 午後1時から
- 会 場 鶴岡市第三学区コミュニティセンター 大ホール
- 次 第 1 開会
  - 2 委嘱状交付
  - 3 市長あいさつ
  - 4 委員の紹介
  - 5 協議
    - (1) 会長の選出について（林田光祐山形大学農学部長を会長に選出）
    - (2) 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証
    - (3) その他
- 6 閉会

以下、委員発言の要旨

## ■ 1 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする

- ・慶應先端研は、全国に誇れる鶴岡の資源の最たるもので、他の地域には真似できない地方創生の取組みができると思うので、連携は重要である。
- ・人口を増やすためには働く場所、雇用の追加が重要で、企業はそこにしかないものがある地域に進出すると言っていることから、食文化や学術機関に恵まれた環境を活かす視点が大切である。
- ・地域振興を考えた場合、地場の製造業を強くしないと他地域から部材を調達することになり出荷額が衰えてしまうので、地場企業の技術力が高くなるような支援の仕組みも必要ではないか。
- ・だだちや豆や在来野菜などの成分分析などが、地元でできるのかどうかを戦略から戦術レベルのところで見直していただきたい。
- ・ユネスコ食文化創造都市の認定を受けてはいるものの方向性や運動的なことが足りないのでないか。
- ・世界の他の創造都市が、どのように認定を活用しているか聞きたい。
- ・ユネスコ食文化創造都市認定を誇りに思うようなまちづくりが大事である。
- ・水族館と温泉街をタイアップしたまちづくり、観光誘致を検討していただきたい。
- ・日本遺産認定について、普及効果の高いSNSを活用し周知を図っていただきたい。
- ・G I認証制度において日本は後進国である。山大農学部や鶴岡高専、慶應先端研など学術機関を活用し、ぜひG I認証制度を前向きに考えていただきたい。

## ■ 2 地域への新しいひとの流れをつくる

- ・全国的に、産業化を見据えてチャレンジしたい新規就農者が増えていることから、移住定住につながるようなトータルの支援策を加えていただきたい。
- ・地元企業を働く場所として見る視点が親にも欠けている。

- ・地元の企業を若い人たちに紹介する機会が少ないのでないのではないか。高校や大学でも実施しているが、これらの事業が広がり、市民に浸透していくことが大事である。
- ・中学生などにも地元企業を紹介する機会を設けるようにしたらどうか。
- ・進学で県外に転出する高校生、特に女性を戻す具体的な施策に次回は期待したい。
- ・求職者が減っており、いかに鶴岡に来てもらうかを重点にしているので、市と協力していきたい。
- ・全国の地方創生の取組みにおいて、産学官金がしっかりと連携していると成果を上げているようである。鶴岡市も山大農学部や鶴岡高専、慶應先端研などの学術機関を活用し施策を展開していただきたい。

### ■ 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・学童保育について、指導員が不足しており安心して預けられないといった声がある。子育てしやすい鶴岡市でありたいといった場合、もう少し深いところまで検討して知らせるべきではないか。

### ■ 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

- ・特色ある地区が、誇りを持つために挑戦するようなことを支援できるような仕組みを作ると周辺地域も強くなってくるのではないか。

#### 戦略の推進

- ・実施している事業はよいと思うので、もっと深く掘り下げることも重要である。例えば若い世代が地域外の友人に鶴岡市を紹介するプロジェクトなど、市民をもっと巻き込むことが大事だと思う。
- ・検証をする場合「◎」をもっと大きなものにしていく努力をした方がいい。
- ・地元愛着度が高いところほど観光誘客数も大きい傾向があるので、積極的に地元を好きになる仕組みを作っていくべきである。
- ・検索サイトで検索した場合に、鶴岡市の情報がトップに表示されるような取組に力を入れていただきたい。専門業者の活用も考えてみてはどうか。